

教弘文庫125

教育実践報告集56

2025年(令和7年)4月

公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部



日頃の教育実践をまとめることの大切さ

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 埼玉支部

支部長 細 田 宏

教育実践報告の募集は、当支部が本県教育の振興を目指して推進している教育研究助成事業の一つとして、教職員の皆様の教育活動を支援するために実施しています。昭和47（1972）年度から始まり、事業の名称の違いはありますが、それぞれの時代の教育課題等を知ることができるものです。

令和3年度にはこの事業が50年目を迎えことを記念して、35歳未満の教職員を対象とした「ヤング部門」を新設しました。

令和6年度も学校現場ではA f t e r コロナの視点に加えて、様々な感染症等に対応した教育活動を展開することが求められました。そして、現在もまだまだ気を抜くことなく生命と健康を守る取組等が続いています。

様々な不安が解消しない状況にも関わらず、ヤング部門に21編、個人（グループを含む）部門に37編、学校部門に7編の教育実践報告の応募をいただきました。過去最高の昨年度に次ぐ延べ65編の実践報告はどれも大変に素晴らしく、審査委員の皆様は、審査・選考に大変にご苦勞されていらっしゃいました。このような過程を経て、晴れの各賞を受賞されました皆様方には、改めて、お祝いを申し上げますとともに、敬意を表したいと存じます。

昨年11月27日（水）には埼玉会館にて、表彰式を挙行政いたしました。平素の教育活動のみならず、様々な感染症等への対応でも忙しい中、皆様方の日々の実践を文章にまとめることでご自身を振り返り、更にご自分を高められるとともに、多くに人の役に立ちたいとお考えになった方々に、直接にお祝いと敬意を表したところです。

ところで、私ども弘済会は、国や県等から一切の補助金等を受けていません。当支部は来年9月に創立70周年を迎えますが、教職員の福祉向上のため、教職員のために開発され、教職員だけが加入できる生命保険である「教弘保険」を主軸とした共済事業をダブルタ生命保険株式会社と連携して展開し、「安心・安全・助け合い」の輪を広げてまいります。そして、会員の皆様からその規約に基づく契約者配当金を事業資金としてお預かりして、「最終受益者は子どもたち」という理念のもと本県教育の振興と教職員の福祉の向上を進めています。

結びに、皆様方におかれましては、このような趣旨についてもご理解をいただき、ご自身の教育実践をさらに深められ、多くの仲間と共有して、子どもたちのためにより一層充実した実践を積み上げていただくことをご期待申し上げます。そのことが、全国約51万人、本県約3万3千人の会員の皆様のお気持ち、託された思いに応えていくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

令和6年度

教育実践報告 表彰式

《令和6（2024）年11月27日（水） 埼玉会館・ラウンジ》



教育実践報告 受賞者と審査委員



ヤング 優秀賞

勝野 崇介 氏
小山 貴之 氏
小幡 佳太郎 氏



一般 優秀賞

根岸 雄介 氏
白石 直子 氏
山本 純人 氏



学校 優秀賞 小林 大輔 氏



講評 戸部 秀之 審査委員長



細田 宏 支部長 あいさつ



ヤング部門 受賞者代表あいさつ
小幡 佳太郎 氏



一般部門 受賞者代表あいさつ
白石 直子 氏



学校部門 受賞者代表あいさつ
小林 大輔 氏



表彰式の様子

目 次

◇ 日頃の教育実践をまとめることの大切さ	3
----------------------------	---

公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部

支部長 細 田 宏

ヤ ン グ 部 門

優 秀 賞

▽ 「手指喃語」に焦点を当てたコミュニケーション支援について ～ろう難聴乳幼児を持つ家族の事例を通して～	12
---	----

埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園 教諭 勝 野 崇 介

▽ 応用行動分析による不適切行動やコミュニケーションの改善 ～知的特別支援学校重複障害学級での取り組み～	17
---	----

埼玉県立岩槻はるかぜ特別支援学校 教諭 小 山 貴 之

▽ 朝霞就職E X P Oの実践とその成果 ～定時制高校で生徒の職業選択の幅をどのように広げるか～	22
--	----

埼玉県立朝霞高等学校（定時制） 教諭 小 幡 佳太郎

優 良 賞（実践報告要旨）

▽ 教室にいる生徒全員が５０分間学び続ける中学校国語科の授業づくり ～誰一人取り残さない指導の工夫～	27
---	----

坂戸市立千代田中学校 教諭 村 田 裕 樹

▽ 児童が主体的に社会と関わることのできる社会科の授業づくり ～４年「地場産業の盛んな地域～入間市～」の授業実践を通して～	27
--	----

幸手市立行幸小学校 教諭 石 川 雄 喜

- ▽ 自分の生活を見つめてこれからの生活を展望して課題を解決し
実践する力を身に付ける授業の研究 ～住生活・消費生活から見る生活の実践～ …… 28
桶川市立桶川東中学校 教諭 高 城 亜 純
- ▽ 自分の考えと他者の考えを比べ、多面的・多角的な見方・考え方の獲得を目指し続ける授業
の研究 ～現実社会に見られる課題について知り、体験し、考える活動を通して～ …… 28
桶川市立桶川東中学校 教諭 菅 原 陽 太
- ▽ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成
～課題を解決し、仲間と力を合わせ、体育が楽しいとすることができるか～ …… 29
川口市立高等学校（定時制） 教諭 岡 田 曹 志
- ▽ 総合的な学習の時間のカリキュラムマネジメント
～負担のない持続可能な総合的な学習の時間の充実を目指して～ …… 29
所沢市立向陽中学校 教諭 新 井 孝 幸

一般部門（グループを含む）

優 秀 賞

- ▽ 作業学習（農耕班）でのコミュニティ・スクールの実践
～地域とともにある学校づくりを目指して～ …… 32
埼玉県立本庄特別支援学校 教諭 根 岸 雄 介
- ▽ PBL型教育の実践事例 ～地域の特産物をつくる「タマシャモプロジェクト」～ …… 37
埼玉県立川越総合高等学校 教諭 白 石 直 子
- ▽ 「忙しい先生と子どもたちに優しい」Google Classroom を使った夏休みの「写真日記」
～「書くのは苦手でも大丈夫！」写真で綴る夏休みの新しい宿題のカタチ～ …… 42
埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園 教諭 山 本 純 人

優良賞 (実践報告要旨)

- | | |
|--|----|
| 食品ロスを減らしていこう（牛乳の巻） | |
| ～給食委員会の取組による全校へのアプローチ～ | 48 |
| 川越市立名細小学校 教諭 押田 憲 樹 | |
| 初任者研修拠点校指導教員の役割についての一考察 | |
| ～新規採用教員の離職を食い止めるための一助として～ | 48 |
| 新座市立石神小学校 教諭 森 聖 | |
| 重複障害児のための言語行動指導：肢体不自由特別支援学校での自立活動の実践 | |
| ～エビデンスに基づいた指導法・評価方法による語彙拡大と日常生活への般化を目指して～ | 49 |
| 埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校 教諭 桑 村 壮 一 | |
| 命（自他・環境）を大切に、自己肯定感を高め、未来に希望を持って生きていける児童の育成 | |
| ～一人一人が自他を大切に想い、意識決定をしながら行動できるようになるために～ | 49 |
| 川島町立伊草小学校 養護教諭 田 川 千 徳 | |
| 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善 | |
| ～ICT活用と自由進度学習を取り入れた国語科における「書くこと」の実践～ | 50 |
| 新座市立石神小学校 教諭 渡 邊 彩 | |
| 吃音とともに豊かに生きる児童の育成 ～難聴・言語通級指導教室（ことばの教室） | |
| における、吃音の正しい理解と、社会への啓発を目指した取り組み～ | 50 |
| 入間市立豊岡小学校 教諭 宮 岡 智 子 | |
| 複合学科併設校における、持続的な「総合的な探究の時間」のプログラムづくり | |
| ～教科連携、外部機関の活用、及び校内一丸となって取り組む体制の整備～ | 51 |
| 埼玉県立八潮南高等学校 教諭 豊 岡 寛 行 | |

- ▽ 持続可能なバラ栽培とまちづくりへの参画
 ～実践体験型PBLを実現するプラットフォーム「小針北小バラまつり」を通して～ …… 51
 伊奈町立小針北小学校 教諭 阿久津 直 人
- ▽ 小学校体育科におけるパルクール教材の効果に関する実践的研究 ～小学校第2学年体育科
 「器械・器具を使った運動遊び（跳び箱を使った運動遊び）」の授業を通して～ …… 52
 さいたま市立浦和別所小学校 教諭 西 川 裕 真
- ▽ 視覚障害のある重複障害の児童における繰り上がりを含む九九までの足し算指導
 ～「5－2進法」とタイルを用いた数概念の促進理解～ …… 52
 埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校 教諭 川 端 康 治
- ▽ 学校における教師の主体的な学びに関する考察
 ～学校課題研修に向けた対話とラーニンググループ形成の可能性～ …… 53
 さいたま市立大宮東小学校 教頭 植 松 潤

学 校 部 門

優 秀 賞

- ▽ 最幸（さいこう）の学校を目指して
 ～学校・保護者・地域との連携・協働により、社会総がかりで子供たちを育てる～… 56
 白岡市立菁莪小学校 校長 小 林 大 輔

優 良 賞 (実践報告要旨)

- ▽ コミュニティ・スクールの取組を通じて、主体的に地域と関わる児童の育成
 ～学校から地域へ 地域盛り上げプロジェクト ミヌマーズの取組～ …… 61
 さいたま市立見沼小学校 校長 佐 藤 俊 夫

▽ 「1人1台端末」の活用による主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ～日常の学びにICTを取り入れる挑戦～全ての学校で実践できる取組み事例の紹介～…	61
桶川市立桶川東小学校 校長 吉田 泰宏	

◇ 優秀賞を受賞して……………	62
◇ 令和6年度 佳作受賞者一覧 ……	64
◇ 令和6年度 教育実践報告審査委員会委員……………	66
◇ 令和7年度 「教育実践報告」募集案内……………	67
◇ あとがき……………	72

ヤング部門

<優秀賞>



「手指喃語」に焦点を当てた コミュニケーション支援について ～ろう難聴乳幼児を持つ家族の事例を通して～

埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園

教諭 勝 野 崇 介

1 はじめに

本校は、聴覚領域の特別支援学校として、乳幼児教育相談（以下、ひよこ組）・幼稚部・小学部・中学部・高等部と幅広い年齢層の子ども達または、その保護者が集う場所である。その中でも、最初の入り口となる乳幼児教育相談は、初めて聴覚障害を持つ子ども（以下、ろう難聴乳幼児）を育てる保護者と0歳児から2歳児のろう難聴乳幼児の育ちを共に考える場所である。

近年、平成12年に厚生労働省より新生児聴覚検査事業実施要領が施行されてから、医療機関等で新生児聴覚スクリーニング検査を行う取り組みが普及してきた。それに伴って、2歳児までに聴覚障害が早期発見されるようになってきた。さらに、その障害も聴覚障害のみならず、知的障害等と兼ね合わせている重複障害として相談を受け入れおり、その障害の特性も多様化しつつある。それを受けて、ろう難聴乳幼児の早期支援に関わる機関でも早期支援の体制を整える必要性が年々増している状況である。

2 問題の所在と研究目的

本校ひよこ組に通うろう難聴乳幼児の9割は、聴者である保護者のもとに生まれてくる。聴こえる親にとっては、聴覚が赤ちゃんとの関係を開く重要な感覚であるため、難聴に気づかずにいると、母子の愛着関係や相互的関係の形成が阻害されやすくなる（中村, 2004）。さらに、松崎（2008）は、親子コミュニケーション形成に対する支援が重要であり、その支援のあり方が聴覚障害乳児の発達前半に大きな影響を及ぼす

と述べている。そのため、早期発見・早期療育の目的は安定した親子関係を保障する必要な環境を整え、適切な支援を提供することが本校ひよこ組では求められているといえよう。しかし、親子コミュニケーションの支援として支援する側はどのような観点でコミュニケーション活動を行っていくと良いか不明な点が多くある。したがって、本研究では、2つの視点として、①ろう難聴乳幼児の行動やコミュニケーション行為をどう捉えていくかという視点と②ろう難聴乳幼児の特性に応じたコミュニケーションの方法や関わり方の支援をどう提供していくかという視点を持って、実践研究を積み重ねることとした。そこでろう難聴乳幼児とその保護者に対する親子コミュニケーション支援での取り組みを報告するとともに支援する上で留意すべき内容について考察することを目的とする。

3 「手指喃語」について

（ア）手指喃語“manual babbling”について

手話言語は、基本的に「手の形」「手の動き」「手の位置」という音韻で構成される。その手話言語の初語が表出されるまでに喃語らしきものがあると先行研究では報告されている。その中のひとつの先行研究では、ろう難聴乳幼児が表出した手指運動を意図的ジェスチャー（何らかの意味を伝達しているもの）・手話単語（手話言語の単語として同定できるもの）・非指示ジェスチャー（手指運動が意味を持たないもの）に分類した（Meier & Willerman）。しかし、手話としての喃語が具体的にどのような特徴を持って



(2) A児とその家庭について

新生児聴覚スクリーニング検査ではパスしたが、2歳を過ぎても言葉が出てこないことを不審に思った祖母が役所の福祉課に相談し、病院を紹介される。そこで精密検査の結果、聴覚障害が発覚したという途中発見のケースである。これまでの生活では、母親からの指さしの身で意思疎通ができていたため、問題なく過ごしてきたとヒアリングの結果から受けていたが、2歳半を過ぎてからA児からの言いたいことが指さしだけでは掴めなくなった。伝わらない時は癇癢を起こすことが増えたため、母親（以下、M）もお手上げの状態だった。どのようにコミュニケーションをとると良いかという悩みが主であった。

家族構成は、母親（M）とA児の片親家庭であり、祖母と同居の生活である。自由遊びの様子を観察するとA児は特に働く車のおもちゃを中心に遊び始め、頻りにMの顔を確かめながら遊ぶ様子があった。それに対し、Mは指さしとグッドサインのみで反応を返しているというやりとりが自由遊びの場面ではよくみられるような家庭であった。

6 実践内容

《指差しと手指喃語を捉えたコミュニケーション》

A児：2歳6ヶ月

Mの悩み

- ・コミュニケーションが一方的である。言葉のキャッチボールができるようになるにはどうしたら良いか。
- ・A児が自由遊びの時に見せる手の動きの意味や意図がわからない。

活動内容とねらい

活動内容：自由遊びとさつまいも制作活動

Mの場合：A児の指さしや手指喃語を捉える。

A児の場合：教員（以下、T）の語りかけに応答する。

活動が始まるまでの様子

教室にMと祖母と一緒に入ると自らおもちゃコーナーに行き、お気に入りのトミカの玩具で遊び始める。5分程、一人でお気に入りのトミカを探し、見つけると滑り台を使って遊び始める。しばらくすると一人で遊ぶことに飽きてきたのか、MやTの肩を軽く叩いて注意を引いたり、手を引っ張って大人と一緒に遊びようとする。そこでTは活動時間の1時間のうち最初の20分程度を自由遊びの時間として設定し、遊びながらMに対して、A児の指さしの意図や行動の意図をその都度確認した。Tは家での遊びの様子についてMと情報交換しながらA児と関わる。A児がTと1対1で関わり合いながら遊ぶようになったら、そこでTがさつまいもに興味を持つような素振りをみせて、A児にTの動きを意識させるようにした。そこからTはさつまいもに興味があるふりをしながらさつまいも制作の準備をする。その時、Mや祖母は、少し離れたところで活動ややりとりの様子を見てもらうようにしていた。今回の活動のねらいとしてMには「A児の指さしや意味のある手の動きを見つけてみよう（手指喃語らしきものを捉える）」を伝える。所々でそのような場面があったら、振り返りの時に確認できるようにどんな場面でA児の指さしや手指喃語らしきものがあったかメモをお願いした。

Tは、A児に活動を一緒にやってみようかとあえて誘うことはせずに、Tのやっている内容に興味を持ち始めるまでA児の視界に入る範囲の中で白画用紙に紫色を塗ったりする。しばらくするとA児がトミカでの遊びをやめて、Tのやっている事に興味を持ち始め、一緒にやろうとし始める。最初に、Tが封筒に紫色のクレヨンで塗りたくって、中に新聞紙を丸めたものを詰め、さつまいもに見立てた物を作ろうとした。その後、A児もTと同じようにやりたくなったのか封筒を探して、紫色のクレヨンで塗りたくろうとした。その後のやりとりをまとめたものが表2のやり取り記録である。



図3 さつまいも制作活動の様子

※表2のやり取り記録番号の05と17は手指喃語の表出があったものとして下線付きの太字という表記となっている。

	会話記録	付佐作川関係(遊き・消まし等身体的表出)	
		T(教員)	A児
01		封筒に黄色クレヨンで色塗。封筒をなぐり返す。	
02	T: 描けたよ。これでOKかな。		
03		紫色のクレヨンをみせる。	Tの持つ紫色のクレヨンを見つめる。
04	T: Aも描いてみる?		試しながら自分を指差す。
05	A: うん、僕もここに描いてみるよ。	拭く。	
06			Tから紫色のクレヨンを受け取る。
07		封筒に紫色のクレヨンで塗る。	
08	A: あっ! ここ汚れてるよ。	米粒で弊くように手を上げ、指を指差す。	ミニテ・ブルの上のある箇所を指差す。
09	T: ああ! やっちゃったね。	指を抱える。	
10	ここにも色がうつっちゃったね。	ミニテ・ブルを指差す。	
11	A: やっちゃったじゃん。		頭を抱える。
12	A: ここにも描いちゃったのか。		蛇口の近くに見かけている雑巾を指差す。
13	A: もしなら、あそこにあるからそれで拭いたか?		
14			クレヨンをしまう。
15	T: そうだね、あれで拭かないといけないね。		立ち上がり、雑巾を取りに行く。
16			いつも置いてあるところを指差す。
17	A: 汚ってて、あれ、いつもあるペーパーがないよ?	立ち上がり、ペーパーが置いてあるところを指さして前かう。	
18	T: ここにあったね。		
19	A: ここにあったのか。		ペーパーを手にして、汚れたところを拭こうとする。

表2 やり取りの記録

事例検討会

A児の自由遊びとさつまいも制作活動の様子を取めたビデオ記録をもとに事例検討会を実施した(表3)。

その中で手指喃語として「拭く」「待つ」を取り上げた。

乳幼児教育相談【事例検討会】

日時: 10月20日(金) 16:05~17:00 動画: 8分24秒

観察記録	仮定	仮説
① グーの手の形で動きを出し、後方を指差している。	① 拭くの手首のような動きではないか。 ② ①の動きの様子から拭くという意味でのTの表出を察知した行動が出ている可能性をもつ。観察が可視的表出のどちらから。	① 拭くという意味での表出だとしたら、拭いた後に汚れたところを拭こうとしたというイメージを察知にやってみせると何かしらの反応(動きや指さしなどの)が出てくる。 ② 拭くという意味での表出である場合は蛇口の近くに拭くもの(雑巾やペーパー)がある。それを使って拭いてみようとTはその場で指さし「待つてくる」の「待つてくる。拭いてやり取りが成立したという感覚を持たせられる。
② 頭の前髪に手を掛けて何か意味のある動きを示している。	② 「かわいい」の手話だとしたら、さつまいもを食べたエピソードを思い出して伝えているのかもしれない。 ③ 前後の行動からおそらくTに対して待つてて伝えたかった表出の可能性はあってもないか。 ④ Tに「待つ」の手話の表出を模倣した行動ではないか。	② さつまいも作り体験の時の写真をみせると会話のイメージが共有されて、伝わりを見せるのではないか。 ③ 手形「パー」位置「頭」動き「頭」に手の平の指を当てる。は、ほぼ一般的な「待つ」の手話の表出を表しているものとして捉えること、手話をかきに模倣していることを保護者が察知できるだろう。

表3 事例検討会記録

Mの気づき

さつまいも制作活動の後、次回の個別相談の時にさつまいも制作活動の時の振り返りとして、ビデオ記録を観ながらヒアリングを行った。

- ①自分と違って話すテンポが比較的ゆっくりのような気がした。
- ②話しかけない時と話しかける時があり、話しかけない時の時間帯が長く感じた。その時のTはA児から視線をほぼ逸らしていない。
- ③手を動かしているというか、手話らしきものがあるがどういう意味なのか。

Tからのコメント

※上記のMの気づきに対応したコメントとなる。

- ①声がけしている言葉自体は主に2語分が多く、動詞(拭くや待つ等)や実際に目で見て意味を理解できるような声がけを多用している。所々で指さしを加えることで視線の誘導をし、注意が向いたときに繰り返し言葉を掛けているためにテンポがゆっくりに感じたかもしれない。Mの声掛けのポイントとしては、指さしと見たままの動きで表しやすい動詞の組み合わせをまず意識すると良い。
- ②意識すべきポイントとして、視線の動きを挙げた。その動きに合わせて、何かしらの作業(色を塗る等)は視線が下を向いていることから話しかけないこととしている。集中して作業している場合は、その様子を見つ、自分も同じように作業する。その時にMの視

線をA児からできるだけ逸らさないようにする。万が一手話の表出があった場合、目で捉えられないと意味がないため視線はできるだけA児に向いているようにすることに慣れてもらう必要がある。

- ③まず、手指喃語として「拭く」「待つ」がわかりやすいと思う。「拭く」に関しては、ジェスチャーとしてそのまま表せるが、言葉としても理解している可能性がある。その理由としては、「拭く」という表出をTが示した時に必要なものを探そうとしたからである。次に「待つ」の手指喃語については、手形「指文字のさ」位置「頬下」動き「握りしめた拳の手の甲側の指先を2回当てる」(図4)が見られたためである。本来の「待つ」の音韻構成は手型「指文字のこ」位置「顎下」動き「顎下に手の甲側の指先を当てる」である(図5)。こういった「待つ」の手指喃語の表出があったことを動画を通して捉えることができると、Mは、「待つ」の概念や言葉として獲得しているもしくはコミュニケーションや言語獲得の土台が出来つつあることを示していると考えられた。



図4 「待つ」の手指喃語



図5 「待つ」の手話

事例のまとめ：考察

さつまいも制作活動を通して、最も大切なことはコミュニケーション成立の割合を増やすことである。制作活動は作品を完成させることに目を向けられがちではあるものの、制作の過程で生起するやり取りに焦点を当てて実施するという考えのもとで進めた。TとA児のやり取りの場面またはビデオ記録を通して、我が子の姿を共に捉えていくことは保護者にとって、A児とのコミュニケーションをどのように取ると良いか具体的なイメージを持ちやすくなるからで

ある。ここでいうコミュニケーションの成立とは、言葉を介してのやり取りに限定せず、共同注意や指差し等への応答も含む。また、「待つ」等の手指喃語の表出をTが捉え、Mにその表出があったことをビデオ記録をもとに伝えることでMのA児に対する捉え方の変化がやり取りの場面で見受けられるようになった。視覚的共同注意の成立に課題は残るものの、普段の生活の中でコミュニケーションの成立の割合が増えてきたことでA児から自発的に表出される言葉が増えてきたとMから報告があった。一つずつ手指喃語を拾い出していくことでA児の言いたいことや言葉の表出があることを捉えることができた実感できるとMの障害認識やコミュニケーションの意欲が高まると実感した。結果として、A児のコミュニケーション行動をMが捉えやすくなるようにTが間に入って親子を繋ぐ役割を具体的に示せたことが乳幼児教育相談担当としての親子コミュニケーション支援の方向性やあり方を示せたと感じている。今後は視覚的共同注意に焦点を当てながら手指喃語について取り上げたコミュニケーション支援について検討する必要があるだろう。

8 引用・参考文献

松崎丈(2008) 家庭訪問による親子コミュニケーション支援の実践—聴覚障害乳児を持つ家族の1事例を通して—宮城県教育大学特別支援学校教育総合研究センター研究紀要, 第3号, 1-12.

Meier & Willerman (1995) Prelinguistic gesture in deaf and hearing infants. In K. Emmorey, & J. Reilly (Eds), Language, Gesture and space. Hillsdale, NJ : Lawrence Erlbaum Associates, 391-409.

中村公枝(2004) 聴覚障害乳児の早期療育. 音声言語医学, 45, 217-223.

<優秀賞>



応用行動分析による不適切行動や コミュニケーションの改善 ～知的特別支援学校重複障害学級での取り組み～

埼玉県立岩槻はるかぜ特別支援学校

教諭 小山 貴之

1. 研究主題について

知的特別支援学校の重複学級では、担任する生徒の数は少ないものの、他害行為や自傷行為、暴れ回る、大声を出し続けるなどの不適切行動をする生徒が多い傾向がある。どのように支援すればよいのか、また、どのようにコミュニケーション手段を確立すればよいのかについて悩んでいる教員も多いと考えられる。このような多種多様な生徒に対して、新しく担任となった教員でも、3カ月程度で行動改善やコミュニケーション手段を確立する方法を探ることは大いに価値があると考え、この研究主題を設定した。

また、本研究では、不適切行動の軽減とコミュニケーション手段の確立のために、応用行動分析を活用し、事例生徒の行動をスマートフォンのアプリ（スマートカウンター）で即時記録し、EXCELでまとめる手法を用いることで正確なデータを収集した。

2. 中学部生徒 X、生徒 Y の実態及び課題

(1) 生徒 X について

- ① 2 学年で知的障害、聴覚障害、視覚障害を合わせ有しており、聴力がなく左目が弱視である。
- ② 生活面では、衣類の着脱やトイレなど全ての生活動作に介助が必要で、特に食事はエネーボ（液体栄養剤）しか受け付けず、特定の姿勢で教員がスプーンで与えないと食べない。歩行も教員に寄りかかった状態でないと行わない。また、常に教員に揺さぶりの刺激を求めている。

- ③ 認知面では、目の前にある物や人を認識しているが、絵カードをどこまで理解できるかは不明である。

- ④ 特に課題となるのは、1 日に 50 回ほど行う不適切行動とコミュニケーションである。不適切行動の内容は唾、尿、水などを頭にかける、便器や水道に頭を突っ込む【自己刺激】とつねる、ひっかく、叩く、髪を引っ張る、物を倒す、物を投げる【自己刺激以外】などがあり、頻繁に行うので活動が困難である。コミュニケーションについて、要求は指差しで稀に伝えるが殆ど行わない。

(2) 生徒 Y について

- ① 2 学年で知的障害、自閉症スペクトラム障害を有しており、多動で注意力散漫、集中力が続かないなど注意欠陥多動性障害の傾向が強い。
- ② 生活面では、着替え・準備・トイレなど一部に支援が必要で、教員が言葉かけを何度も行わなくてもできることが課題である。
- ③ 認知面では、いくつかの単語を理解していて教員の言葉での指示が理解できる。発語は殆どないが、3 文字程度の単語であれば教員の模倣をすることができる。
- ④ 特に課題となるのは、1 日に 15 回程度、怒ったときに行う不適切行動とコミュニケーションである。不適切行動の内容は自分の頭を叩く、何かを強くかむ、激しく動き回る【自己刺激】と人の首を絞める、人に肘をぶつける【自己刺激以外】などがあり、授業中 1～3 回は起きるので 5 分～10 分以上の活動を行うこ

とが困難である。コミュニケーションについては、指差しで要求を伝えることができるが、種類はトイレと歌絵本の2つのみである。

3. 研究目標

本研究では、以下の2つの目標を設定した。

- (1) 不適切行動の軽減
- (2) 主体的な要求手段の確立

4. 研究手法及び研究仮設

(1) 応用行動分析の概要

応用行動分析は、人の行動を理解し、改善するための方法である。まず、観察して行動を記録する。次に、その行動が起こる前後の状況を調べ、行動の原因や結果を特定する。その後、行動を変えるための介入方法を考え、実行する。例えば、望ましい行動を増やすための報酬や、望ましくない行動を減らすための対策を使う。このプロセスを繰り返しながら、行動の改善を目指すツールである。

(2) 記録と分析について

ワンタッチで複数の行動を即時記録できるスマートフォンのアプリ（スマートカウンター）を使用し、データをExcelでまとめることで正確な記録と分析を行った。※記録は数値のみで個人情報を含まない

(3) 不適切行動の軽減について

①応用行動分析を使用することで、先行事象において不適切行動が起こる状況を把握し、その環境的要因を排除して、後続事象に介入することで不適切行動の軽減を計る。

②不適切行動がデメリットに繋がり、行わないとメリットに繋がることを生徒に理解させることで、不適切行動の軽減を計る。

(4) 主体的な要求手段の確立について

コミュニケーションの改善方法として、絵カードを使用することでコミュニケーションを行うシステムで、特に言語発達に遅れがある子供に有効であるコミュニケーションボード及びPECS（ピクチャー・エクスチェンジ・コミュニ

ケーション・システム）を使用した。

①絵カードを使用して、誰に何をお願いするかを明確にすることで、要求が伝わる喜びや自己の願望を実現できることから、生徒X、Yの主体性の向上を計る。

②教員とのやり取りや要求を増やすことで、物や人への視野が広がり、日常生活動作で使う物や支援に入る教員の意識に繋げる。

③生徒Xに関しては、不適切行動（自己刺激）の代替手段として適したものを自分で要求できるようにすることで、不適切行動の改善に繋げる。

(5) 研究計画について

表1 研究計画

不適切行動の軽減について

月		方法・手だて
4	・指導内容・研究の方向性の検討 ・実態把握 ・生徒の行動データを取り、分析を行う（以後※₁で省略） ・不適切行動におけるメリット・デメリットを設定	・生徒X、Yの共通の課題として不適切行動の改善を設定し、応用行動分析の手法を用いることにする ・生徒を観察し、保護者から実態を聞き取る ・不適切行動の種類・回数を記録する。また、先行事象と後続事象の種類・回数も記録する。（以後※₂で省略） ・不適切行動後のメリット・デメリット提示方法を生徒X、生徒Yにそれぞれ設定、生徒Yは見通しボードを導入
5	・指導・支援・配慮の共有 ・※₁	・記録・分析により決めた対応の方法を教員間で共有、不要な対応方法は除外する ・※₂
6	・指導・支援・配慮の再検討 ・※₁	・指導・支援・配慮の内容を整理する ・※₂
7	・※₁ ・研究結果をまとめる	・※₂

主体的な要求手段の確立について

月		方法・手だて
4	- 指導内容・研究の方向性の検討 - 実態把握 - 生徒の行動データを取り、分析を行う(以後※₁で省略) - コミュニケーションツールの使い方の共有	- 生徒 X、Y の共通の課題としてコミュニケーションの改善を設定し、コミュニケーションツールを用いることにする - 絵カード、写真カードを用いて、生徒の認識能力を確認する - コミュニケーションの種類・回数を記録する。(以後※₂で省略) - コミュニケーションツールを用いた関わり方を教員間で共有する
5	- 写真カードの整理 ※₁	- 写真カードを増やし、1度も要求がなかったカードは除外する ※₂
6	- 写真カードの整理 ※₁	- 絵カードや写真カードを増やし、1度も要求がなかったカードは除外する ※₂
7	※₁ - 研究結果をまとめる	※₂

5. 取り組みの実際

(1) 不適切行動の軽減について

生徒 X、生徒 Y の全ての不適切行動をクラスの教員の協力のもとアプリで即時記録した。また、クラスの教員と指導・支援・配慮の方法を共有した。

生徒 X について

生徒 X の不適切行動は、先行事象や後続事象の分析により、環境設定や教員の対応、人への依存が要因であることが分かった(表 2)。また、不適切行動後のデメリットを提示することで行動の軽減を図るため、以下の対策を講じた。

①環境設定や教員の対応

- ・手の届くところにある液体や物を排除し、不適切行動後に教員が注意したり、痛がったりする反応を完全に無くした。
- ・不適切行動後には、好きな絵カードを目の前で取り除き、汚したものは自分で片付けさせるようにした。

②人への依存

- ・人との触れ合いの延長で不適切行動を行っているため、触れ合いを教員に求めても応じないようにした。
- ・直接的な触れ合いをタオルやゴム紐などの物を介した関わりに変更し、教員を介さずに自己刺激で完結できる物を取り入れた(図 1)。



直接の触れ合い 物(タオル)を介した触れ合い 自己刺激で完結できる物(VR)

図 1 生徒 X の直接的な触れ合いの脱却

生徒 Y について

生徒 Y の不適切行動は、先行事象や後続事象の分析により、環境設定や絵本などの好きな物を使える時間の見通しが要因であることが考えられる(表 2)。また、不適切行動後のデメリットと行動改善後のメリットを提示するため、以下の対策を講じた。

①環境的設定や教員の対応

- ・手の届くところにある噛み癖につながる物を排除した。
- ・不適切行動後は注意せず、別室に連れて行き一人にする。
- ・不適切行動後には見通しボードの好きな遊びに繋がる絵カードに×を付ける(図 2)。行動が改善されたときには、大げさに褒めて絵カードを勧める。

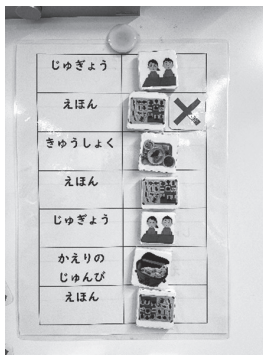


図2 1日の見通しボード (生徒 Y)

表2 応用行動分析による、先行事象・後続事象(4月)

分類		不適切行動	
		X	Y
先行事象	自分の要求が通らない	20	11
	手の届くところに液体がある	9	
	人と触れ合っていた	18	
	手の届くところに物がある	12	6
後続事象	教員に注意される	33	17
	教員が反応する (痛がる、笑う)	23	

(2) 主体的な要求手段の確立については、以下のように進めた。

①コミュニケーションツールの導入

生徒 X は視覚障害を有しており、使用する絵カードが見やすいように背景色を付きコミュニケーションボードを使用した。

生徒 Y は認知力が高いため、誰に何を願うのか明確に意識できるように人物カードと絵カードを同時に使用できるように設定した。また、場面ごとにページを増やしていける形である PECS を使用した。



図3 コミュニケーションツール

②絵カードと行動の結びつけ

コミュニケーションツールの絵の意味と行動を結びつけられるように、選択した絵カードの内容を実際に行った。



図4 生徒 X のコミュニケーションボードによる要求



図5 生徒 Y の PECS による要求

③手の届く配置

生徒がいつでも自分から使えるように、手の届くところにコミュニケーションツールを設置した。

6. 結果

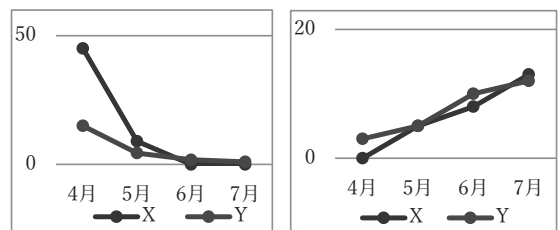
(1) 不適切行動の軽減について

- ・生徒 X：担当教員の前では完全になくなった。
- ・生徒 Y：怒って不適切行動をする回数が1日に1～2回程度まで減少した。

(2) 主体的な要求手段の確立について

- ・生徒 X：自分からの要求の回数13回、要求の種類18個まで増やすことができた。
- ・生徒 Y：自分からの要求の回数12回、要求の種類7個まで増やすことができた。

表3 生徒の変化



不適切行動の回数グラフ 自分からの要求の回数グラフ

表4 生徒X、生徒Yの要求の種類

	生徒X	生徒Y
要求の種類	トイレ、水分、食事、メガネ、椅子、網ゴム、ヨーグルト、iPad、VR、帽子、スイッチ材、ペットボトル、振動枕、玩具、歌絵本、ハンモック、ゴム紐、タオル	歌絵本、iPad、トイレ、おかわり、ペットボトル、ピアノ、iPad

7. 考察及び今後の課題

(1) 仮説に対する考察

不適切行動については、応用行動分析を通じて、先行事象や後続事象に介入し、環境を設定すること、生徒が理解できるようなメリット・デメリットを視覚的に提示することで、不適切行動が減少することがわかった。また、頻繁にあった不適切行動が減少した結果、学習活動では決められた時間座ってられるようになり、生活動作でも顕著な変化が見られた。具体的には、生徒Xは食事、歩行、トイレ、着替えを一人で行えるようになり、生徒Yも荷物の準備、食事、着替えを一人で行えるようになった。このことから、頻繁に起こる不適切行動が学習活動や生活指導の妨げとなっていて、それが収まることで、できることが増えたことが考えられる。

主体的な要求手段の確立については、生徒たちが要求しやすいように実態に応じたコミュニケーションツールを作成し使用することで、生徒XとYの要求が明確に伝わるようになった。その結果、相手に伝わる喜びから、自分からの要求や要求の種類が増えた。また、これまでになかった友達同士のやり取りや新しい物を使ってみたいと要求するようになり、教員以外の人や新しい物へも意識が向くようになったことが考えられる。

(2) この課題から学んだこと

本研究の取り組みにより、生徒が課題によって能力が制限されることがわかった。また、日常的な観察記録にメモアプリを活用し、応用行動分析を行うことで、生徒の行動パターンや特性を把握し、行動データに基づいた効果的な指導や支援が可能となった。これにより、生徒達の具体的な成長が確認できたことは非常に有意義であった。

(3) 今後の課題や抱負

生徒達が他の環境でも行動改善を維持できるよう、他クラスの教員との関わりを増やし適切な関わりを伝える必要がある。コミュニケーションツールについても、使用場面に応じてボードや絵カードを変更し、持ち運びが容易な形式を検討する。また、今回の研究で行った行動改善の方法を同じクラスにいる実態が大きく異なる生徒Zにも行った。結果として、1日24回あった不適切行動全般が3ヶ月で完全に無くなったことから、実態差のある生徒にも有効であることがわかった。今後は、この方法を教員間で共有し、精度を高めていく必要がある。これからも記録の継続と指導、支援、配慮の試行錯誤を通じて生徒との関わりを深めていきたい。

参考文献

ロバート・E・オニール、リチャード・W・アルビン、キース・ストーレイ、ロバート・H・ホーナー、ジェフリー・R・スプラグュー（平成27）『問題行動解決支援』

牧野英貴（平成20）『PECSを活用した能動的なコミュニケーション支援の在り方』

坂口しおり（平成18）『コミュニケーション支援の世界』

<優秀賞>



朝霞就職 EXPO の実践とその成果 ～定時制高校で生徒の職業選択の幅を どのように広げるか～

埼玉県立朝霞高等学校（定時制）

教諭 小 幡 佳太郎

1. はじめに

本研究は、埼玉県立朝霞高等学校定時制の課程において、令和3年度から令和6年度にかけて開催した「朝霞就職 EXPO（学内企業説明会）」の取組とその成果を検討するものである。はじめに、本校の概要や進路指導上の課題を述べる。これをふまえ、朝霞就職 EXPO の取組とその成果について報告する。最後に今後の課題についての検討を行う。

2. 朝霞高等学校（定時制の課程）の概要

朝霞高等学校定時制の課程（以下、本校）は、朝霞市にある4年制の夜間定時制高校である。令和3年度より、1学年1クラスの単学級編成となり、全校生徒は87名（令和6年8月1日時点）である。県内の夜間定時制と比較すると生徒数が多く、部活動が盛んな学校である。運動部と文化部をあわせて5つの部が活動しており、令和6年度は、陸上競技部とバスケットボール部（女子・合同チーム）が全国大会に出場した。

卒業後の進路は多岐にわたる。筆者が着任した令和3年度から令和5年度までの卒業生の進路を、表1にまとめた。年度によって多少のばらつきはあるが、就職者と進学者が半数程度であり、令和6年度も同程度が見込まれている。

表1 本校卒業後の進路（単位：名）

	新規 就職	専門 学校	4年制 大学	その他	計
3年度	5	0	0	2	7
4年度	5	2	2	2	11
5年度	5	2	4	3	14

3. 就職者における課題と仮説の設定

筆者は令和3年度に本校へ着任し、進路指導の分掌を担うこととなった。筆者が着任した令和3年度は、異動に伴い、進路指導主事が交代した。当時3年目の先輩教員が進路指導主事を務め、私を含めた2名での進路指導体制となった。

令和2年度までの本校における進路指導、特に就職指導における課題は、①「生徒の職業に対する視野が狭いこと」、②「生徒が就職活動に対して受け身であること」、③「4年生の1学期になって就職を意識し、情報収集をはじめること」の3点であった。

①は、生徒が知っている職業が、非常に限られているという課題である。令和2年度以前の生徒の多くが、接客業やサービス業に就職していた。生徒の職業に対する認識は、日常生活で接する職業や保護者が関わる職業に限定されていることが背景にあると考えられる。こうした傾向を指摘する先行研究も存在する。吉仲らの研究（2003）では、中高生たちが、身近な職業や華やかな職業がイメージしやすい一方で、工業系などはイメージされにくい傾向が指摘されている。

②と③は相互に関連している。生徒の多くが4年生になるまで、職業に対して探索的な行動が見られなかった。結果として、教員に勧められるがまま職場見学、就職へとつながっていく傾向があり、その後の定着も課題となっていた。こうした状況について、独立行政法人労働政策研究・研修機構（2010）では、未就職卒業生に

最も多くみられる特徴として「何をしたらいいかわからない」状態にあることが挙げられている。卒業後の進路について主体性が欠けている状態は、未就職での卒業にもつながりかねない重要な課題である。

さらに谷山和成と石田浩（2015）が行った高校3年生を対象にした調査では、「どのような職業に就くか」を意識し始めた時期として、高校生1～3年生が53.5%で半数以上を占めることが確認されている。職業について考える生徒が多い高校在学中に、生徒の職業に対する関心を高め、より多くの職業に触れる機会を設けることには、大きな意義があると考えられる。

こうした状況から、生徒が職業を学ぶ機会を創造することが、生徒の視野を広げ、自身の進路について早い段階から主体的に考えることにつながる、という仮説を立てた。この仮説に基づき、生徒が職業について学び、新しい職業について知る機会を創出するため、令和3年度より「朝霞就職 EXPO」を開催した。

4. 第1回朝霞就職 EXPO（令和3年度実施）

本章では令和3年度に実施した第1回朝霞就職 EXPO について、その運営や取組について論じる。

4.1. 開催の概要と形式

第1回朝霞就職 EXPO は令和3年9月13日（月）に開催された。会場は本校体育館で、参加企業は19社・団体であった。

形式は、体育館に各企業のブースを設置し、生徒が各企業ブースを回る、一般的な外部団体主催の合同企業説明会等に準ずる形式を採用した。これにより、企業担当者と生徒が1つの机を挟んで直接話をするのが可能となった。こうした形式を採用したのは、①生徒の集中力を持続させること、②質問等のハードルを下げ、当該企業や職業についてより深く学ぶこと、の2点を重視したためである。

生徒は、各企業のブースで8分間話を聞いた後、2分の移動時間を挟み、次のブースで話を

聞く。これを9回繰り返し、企画当日は1人9社の職業について担当者から直接話を聞くことができる。8分間というやや短い時間設定には、少しでも多くの仕事や企業に触れること、という企画の趣旨をふまえたものである。またこの短い時間設定も、生徒の集中力の持続に効果があった。

4.2. 参加企業の募集

参加企業の募集にあたっては、「幅広い職種の企業を集めること」と「地元企業（近隣市に本社もしくは事業所をもつ企業）を中心に集めること」の2点を重視した。これは企画の趣旨と、生徒の就職が自宅からの通勤を希望する、地元志向であることをふまえての対応である。

企業の募集にあたっては、ハローワーク朝霞が主催する地元企業との情報交換会等の機会を活用した。具体的には、情報交換会を通じて交流をもった企業に対して、企画趣旨を説明し、参加を依頼した。加えて埼玉県教育委員会と埼玉中小企業家同友会が主催する「県立高等学校教職員企業研究会」で交流のあった企業にも同様の依頼を行った。当初は予定数に達しない状況もあったが、埼玉中小企業家同友会へ個別に参加企業募集の依頼を行い、追加で地元企業数社をご紹介いただいた。こうして開催した第1回は、前述のとおり19社・団体が参加した。この第1回参加企業のほとんどが、地元企業の参加であった。

4.3. 企画当日

企画は当日、予定通り進行し、滞りなく進めることができた。開催当日の様子については、図1にまとめた（写真は令和3・4年度のもの）。開催時期の関係で、すでに就職活動が始まっている4学年の生徒に対してはあまり有意義な企画とすることができなかった。この点は第1回の大きな反省点であった。また、参加企業数と参加生徒数のバランスが悪く、時間帯によっては生徒が不在の企業ブースが生じた。教員がブー

スを訪ねて話を聞くことで対応し、一定の意義はあったが、企画の趣旨からは外れてしまった点で課題となった。



図1 朝霞就職 EXPO の様子

参加企業からは、好意的なリアクションが多くみられた。企画終了後のアンケートでは、「次回以降も参加したい」と答えた企業の割合は100%であった。自由記述欄にも「貴重な経験だった」、「真剣に話を聞いてくれた」等の感想があった。多くの企業担当者にとって有意義な企画となったことがうかがえる。また、「学生の様子がよくわかった」等の感想もあり、本校生徒の様子を地域に発信する機会とすることもできた。

5. 令和4年度以降の朝霞就職 EXPO

5.1. 令和4年度以降の実施概要

令和4年度以降、第2回から第4回までの開催概要は表2の通りである。これまでと大きく変更になった点として、実施の時期が挙げられる。4学年の就職活動が本格化する前の時期に設定した。これにより4学年の生徒にとっては、就職活動前に学校で情報収集をする貴重な機会となっている。特に本校生徒は、交通費やアルバイトの関係で、外部の合同企業説明会への参加はハードルが高い。この点をふまえると、本企画の重要性は一層高いと考えられる。

表2 朝霞就職 EXPO の開催概要

	日 程	参加企業・団体数
第2回	6月13日	22社・団体
第3回	6月12日	20社・団体
第4回	6月10日	20社・団体

5.2. 令和4年度以降の変更点

第2回から第4回までの期間に変更した点について述べる。ここでは、前述の実施時期以外

の以下3点について取り上げる。

まず、企業の募集についてである。第2回以降は、本校に届いている求人票から企業を選定し、担当者へ直接、朝霞就職 EXPO への参加を依頼した。これは、より多くの職種や業界について学ぶ機会を設けるためである。特に、第3回と第4回では、参加企業を一新した。これにより、生徒が多くの職業について知る機会を設ける、という企画の趣旨に十分沿う内容とすることができた。

次に、企業ブースと体験活動の充実である。第1回で生徒が多く集まるブースの特徴として、ブースの展示が充実しているという傾向があった。のほりや装飾等はもちろん、机上に自社の製品が並んでいることなども、関心を引きつける要因となっているようであった。また、工具を使った体験活動や企業の技術を体験できる内容も、生徒が各ブースに足を運ぶ要因となっていた。この点をふまえ、特に第3回以降は、企業ブースと体験活動の充実に力を入れた。参加企業には、参加を打診した時点で、上記の内容を伝え、協力を依頼した。運営面では、体験に必要なスペースの確保や駐車場の確保などの環境整備を進めた。その結果、図2のように企業ブースと体験活動の内容は年々充実しており、一定の成果につながっている。



図2 企業ブースや体験活動の充実

最後に、ブース滞在時間の延長である。前述の体験活動の充実に伴い、8分では時間の不足

が顕著であった。この時間設定については、例年一部企業から延長の要望も上がっていた。こうした状況を加味し、第4回では、各企業のブースの滞在時間を10分に延長した。この変更については、企業や職員から好意的な意見が多く寄せられた。一方で、企画全体の時間が限られていることから、ブース滞在時間の延長は生徒が話を聞くことができる企業数の減少につながる。様々な職業について学ぶという企画の趣旨をふまえ、慎重な検討が求められる。

6. 朝霞就職 EXPO の成果と今後の展望

本章では、第2回から第4回までの企画終了後に行った生徒アンケートや、近年の就職者の動向などから、朝霞就職 EXPO の成果について検討する。最後に、これをふまえ朝霞就職 EXPO の今後について考察する。

6.1. アンケートの結果

朝霞就職 EXPO では、企画終了後に簡易なアンケート調査を行っている。本項では、その結果をもとに朝霞就職 EXPO の成果について検討する。

最新の令和6年度のアンケートでは、「今日のイベントで進路に対する意識は高まりましたか」という質問に対して、「とても高まった」と回答した割合は55.8%、「やや高まった」は38.4%で、合わせると90%を超える結果となった。「企業の話は今後の参考になりましたか」という質問に対しては、「とても参考になった」が73.1%、「少し参考になった」が26.9%で、「あまり参考にならなかった」、「まったく参考にならなかった」と回答した生徒は0名であった。また、上記2つの質問に対して、4学年では回答したすべての生徒が「とても高まった」、「とても参考になった」と回答しており、下級生に進路を意識づける効果もちろん、就職を控えた生徒にとって特に有用であったことがうかがえる。

その他、記述式の回答では、「いろいろな業種の話聞いて勉強になった。」「初めて知ったことばかりだった」等の新たな発見に言及する回

答が多く見られた。ほかにも「今まで興味がなかったことに、関心をもった」などの視野の広がり言及する回答もみられた。

こうしたアンケート結果は、朝霞就職 EXPO が生徒の就職や進路に対するモチベーションを高め、職業や企業についての情報を獲得する場として有効に機能していることを示すものである。こうした点をふまえ、生徒の視野を広げる、という朝霞就職 EXPO の取組は十分な成果をあげているといえる。

表3 朝霞就職 EXPO 参加企業との関わり

	職場見学参加回数	就職者数
令和4年度卒	4回	3名
令和5年度卒	4回	2名
令和6年度卒	6回	未定

6.2. 生徒の就職活動への影響

次に、実際に生徒の就職活動に影響を与えた事例について検討する。表3に示したのは、第2回から第4回までの参加企業への職場見学参加回数と就職者数である。令和4年度卒から令和6年度卒までの3学年で、多くの生徒が朝霞就職 EXPO に参加した企業での職場見学に参加していることがわかる。また、4年生の時に話を聞いた企業だけでなく、「昨年度に聞いた企業が気になっているから、職場見学に行きたい」という生徒もあり、継続した開催も成果につながっている。

以上をふまえ、朝霞就職 EXPO での視野の広がり、確実に生徒の就職活動に影響を与えるものとなっていることがうかがえる。

6.3 今後の課題と展望

最後に、朝霞就職 EXPO における近年の課題として、本企画が生徒の視野を狭めている可能性を検討する。

前述のように、朝霞就職 EXPO は、一定の成果を上げている。職業選択において生徒の視野を広げる、という当初の目的において一定の成果を上げたことは疑いようがない。一方で近年

は、「とりあえず朝霞就職 EXPO でみた企業に職場見学をする」という生徒の行動も垣間見える。本来は朝霞就職 EXPO をきっかけに、あらたな職業に興味をもち、探索的な行動が増えることが望ましい。しかし、4 年生になってからようやく就職活動を意識し始めた生徒にとって、6 月に行われるこの企画は、「飛びつきやすい安易な選択肢」を提供する場になっている可能性も否定できない。また本企画においては、幅広い職種や業種を集めることに重きが置かれている。そのため同業種間における企業の比較検討を意図した企画ではない。その点において、4 年間を通じた継続的な進路指導の重要性は一層高まっているといえるだろう。同時に、求人票等で比較検討する際には、求人票の見方を丁寧に伝え、企業選びの軸を考える機会を設けるなど、十分なサポートが必要である。本校では近年、インターンシップの取組にも力を入れており、こうした活動との連動も重視する必要がある。

本実践で取り上げた形式の企業説明会は、決して特別な事例ではない。一方で、小規模の定時制高校においても、一からこうした企画を実践することができたという事実は重要である。現に、朝霞就職 EXPO を参考として、県内定時制高校で同様の企画を行った事例も報告されている。また、朝霞就職 EXPO ほど、体験活動に特化した事例は限られている。実際に職業の一端を体験できること、集中力の限られる高校生が主体的に参加できること、の 2 点において特に大きな示唆を与えるものである。アクティブラーニング的な姿勢は、授業だけに限定されず、こうした学校行事においても効果を発揮するといえるだろう。さらに地元企業を重視した学校行事の運営は、「社会に開かれた教育課程」という学習指導要領の目指す方向である。現に企業アンケートでは、本校生徒の様子に言及する回答も毎年あり、学校と地域の関係構築にもつながっている。今後はこうした地域企業とのつながりを、進路指導以外の分野でも活用することを検討する。文化祭等の学校行事での協力や、

通常授業における協力の依頼など、地域の教育資源を生かした教育活動の充実へとつなげていく。

7. おわりに

朝霞就職 EXPO は 4 回の実施を経て、本校における進路指導の中核に位置づけられる重要なものとなった。4 回の実施で参加企業・団体も 80 を超えている。来年度以降、第 5 回は第 1 回、第 6 回では第 2 回の参加企業を中心に募集を行う予定である。4 年間でローテーションを行うことで、生徒にとっての新鮮さと教員負担の軽減を両立できる。今後は、これまで以上に内容の拡充に努めるとともに、「4 年間を通じた継続的な進路指導」をより意識した、教育活動の充実を目指していく。

8. 参考文献

独立行政法人労働政策研究・研修機構, 2010, 『高校・大学における未就職卒業者支援に関する調査 調査シリーズ No.81』労働政策研究・研修機構.

谷山和成・石田浩, 2015, 『ダイジェスト版 高校生活と進路に関する調査』ベネッセ教育総合研究所.

吉中淳・石井徹・下村英雄・高綱睦美・若松養亮, 2003, 「中学生・高校生の職業知識の広がり」と職業関心に関する研究『進路指導研究 第 22 巻第 1 号』日本キャリア教育学会.

謝 辞

朝霞就職 EXPO の開催にあたっては、本校職員をはじめ、毎年多くの企業の皆様にご協力をいただいております。朝霞就職 EXPO に関わる全ての皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

教室にいる生徒全員が 50 分間学び続ける中学校国語科の授業づくり ～誰一人取り残さない指導の工夫～

坂戸市立千代田中学校

教諭 村 田 裕 樹

現行の学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、これまで多く行われてきたいわゆる「一斉授業」では難しい。「主体的・対話的で深い学び」が実現された授業では、授業を受けている生徒全員が 50 分間学び続ける授業になり、生徒の学力を向上させることができるはずだと考え、そのような授業を目指して日々の授業づくりに取り組んでいる。なお、「主体的・対話的で深い学び」が実現された授業では「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」が図られたものとなるはずである。このことは授業において「誰一人取り残さない」ことにつながるものと考えられる。

本実践では、とかく一方的な「一斉授業」になりがちな中学校国語科の評論文の授業を取り上げた。佐藤学氏の提唱する「学びの共同体」の考え方では、①聴き合う関係、②ジャンプの

ある課題、③真正の学び（教科の本質に即した学び）、の3つを「学びが成立する要件」と整理している。このような考えを基に、「誰一人取り残さない」ために、さらなる指導の工夫を行った。

「教室にいる生徒全員が 50 分間学び続ける授業」を目指して 1 年間以上実践を続けた結果、今年度の全国学力学習状況調査や埼玉県学力調査で多くの生徒の学力を伸ばすことができた。一例を挙げると、全国学力学習調査で「読むこと」は埼玉県の平均よりも 7.5% 高い正答率であった。また、埼玉県学力調査で「学力を伸ばした生徒の割合」は埼玉県の平均よりも 14.6% 高い 81.3% であった。

今後も引き続き「教室にいる生徒全員が 50 分間学び続ける授業」を目指して実践を積み上げていきたい。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

児童が主体的に社会と関わることのできる社会科の授業づくり ～4 年「地場産業の盛んな地域～入間市～」の授業実践を通して～

幸手市立行幸小学校

教諭 石 川 雄 喜

児童が、本小単元の学習を通して「わかった」「できた」「もっと学びたい」と感じ、主体的に社会と関わることのできる「社会科」の授業を目指したいと考え、本研究主題を設定した。また、狭山茶の茶葉に触れる体験や狭山茶の試飲体験、製造に関わる人の話を聞くなどの活動から、児童に狭山茶についての問いをもたせ、その社会的事象について主体的に探究するようにしたいと考え、2 つの手立てを講じた。

1 つ目の手立ては、体験的な活動を取り入れた指導と評価の計画を作成し、授業実践を行うことである。狭山茶の茶葉に触れる体験では、本小単元の学習に対して興味・関心を高めている姿が見られた。狭山茶を試飲する体験では、今後の学習意欲を向上させることにつなげることができた。茶業研究所の職員の方から話を聞く体験では、どこで、どのように狭山茶が生産されているかなど、主体的に学習を進めることができた。本物に触れる経験から、学んだこと

や考えたことを自分の言葉で表現することができるようになった。

2 つ目の手立ては、児童が対話的に学び合える時間を確保することである。学習問題をつくり、学習計画を立てる学習では、狭山茶の製造の仕方を図や文章で考えさせる活動を通して、次時以降の学習で、本時に身につけた見方・考え方を児童が考えるきっかけとすることができた。狭山茶の生産が広まった理由を調べる学習では、入間市と幸手市の土地の特徴を調べ、比較する活動を行って考えをまとめることができた。学習したことをリーフレットにまとめ、本校の児童が社会と関わることにつなげる手立てとすることができた。

以上の 2 つの手立てをもとにして、本物に触れる経験を多様化したり、学習問題を追究・解決しようとしたりとすることができ、児童が主体的に社会との関わりを意識できるようになった授業実践を行えたと言える。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

自分の生活を見つめてこれからの生活を展望して課題を解決し実践する力を身に付ける授業の研究 ～住生活・消費生活から見る生活の実践～

桶川市立桶川東中学校

教諭 高 城 亜 純

初回の授業で生徒に家庭科について質問をしたところ生徒のイメージは、「役に立つかはわからないけど必要である」という考えを持っている生徒がいる中で、実際に家庭科では何をするのかいまいちわからないという生徒もいる。

家庭科では、衣食住に加えて家族・家庭生活、幼児生活、消費生活について学習するため、様々な観点で生活を振り返ることができる。どの観点も生きるためには重要なことである。

そこで本研究では、「自分の生活を見つめてこれからの生活を展望して課題を解決する力を身に付ける授業の研究」をテーマに研究を行う。中学校学習指導要領において、家庭科の目標は、次のとおりとなっている。

◎生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣

食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す

その中で、（２）において、

○家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。

となっている。これを受け、自分の生活を見つめ直すために、

（１）住生活・消費生活の研究授業

（２）「生活の課題と実践」の一層の充実

以上の２点をあげ、研究の視点とした。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

自分の考えと他者の考えを比べ、多面的・多角的な見方・考え方の獲得を目指し続ける授業の研究 ～現実社会に見られる課題について知り、体験し、考える活動を通して～

桶川市立桶川東中学校

教諭 菅 原 陽 太

本校は、昭和 46 年に開校し、桶川市の中央よりやや南東に位置している。毎年夏に桶川祇園祭が開催されることもあり、市の文化的な面に関心のある生徒も多いが、同じく市内にある後谷遺跡や熊野神社古墳等は知らない生徒も多く、その関心は限定的ともいえる。本校の生徒は、全体的に既習事項と矛盾することや疑問に対して積極的に学ぶ姿勢がよくみられる。また、SNS や動画共有サイト等を通じて膨大な情報を簡単に入手することができる反面、それらの情報の精査や背景情報への理解が不十分であったり、エコーチェンバーやフィルターバブルの只中にいることで理解が一面的になってしまったりする様子も見られる。そこで本研究では、社会に見られる課題を学習内容に関連させるため、『自分の考えと他者の考えを比べ、多面的・多角的な見方・考え方の獲得を目指し続ける授業の研究』をテーマとした。中学校学習指導要領において、社会科公民的分野の目標は次のとおりである。

◎現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

その中で、（２）において、

○社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

とされている。これを受けて、社会の事象に関心をもって資料を基に自分の考えをもち、より深めるために

（１）社会に見られる課題の教材化

（２）主体的に学び続けるための手立ての用意

以上の２点をあげ、研究の視点とした。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成 ～課題を解決し、仲間と力を合わせ、体育が楽しいと感ずることができるか～

川口市立高等学校（定時制）

教諭 岡田 曹 志

高等学校の体育科の役割や体育の実技授業における指導と評価の改善について研究を行った。

体育科は「健やかな体」の育成にとどまらず、スポーツを通じて生徒が生涯にわたり健康的で充実した生活を送る基盤を築くことを目的としている。体育の授業では、運動の楽しさや意義を体験させることが重要であり、これにより生徒は卒業後も積極的にスポーツを楽しみ、仲間と協力し合う姿勢を養うことが大切である。また、共生社会を目指し、他者との協力や尊重の態度も育むことが必要である。

指導と評価の一体化は教育の質を向上させるために重要であるが、特に定時制高校では異なる背景や学習経験を持つ生徒が多いため、個々のニーズに応じた指導と評価が必要である。生徒の「知識・技能」の習得だけでなく、「思考・判断・表現」能力の向上や「学びに向かう力、人間性等」の育成が重視され、生徒が自分の学びを振り返り、次の学びに自信を持って取り組

むことができる環境を整えることが必要である。

授業実践では、Google Workspace for Educationのツールを活用し、生徒の自主学習を促進する取り組みを行った。具体的には、Google サイトで授業内容や目標を事前に閲覧や、技術解説動画や試合映像をリンクして視聴させ、授業外でも学習できる環境を整えた。また、Google フォームで生徒の考えや自己評価を記録し、分析することで、授業の改善や生徒の学習意欲向上に役立てた。これにより、生徒たちは主体的に学び、自己評価を通じて運動能力や態度の向上を図ることができた。

最終的には、これらの取り組みを通じて、生徒の体育への興味や取り組み姿勢が向上し、成功体験の増加により「体育は楽しい」という感情が芽生えたことが最大の成果であった。今後も、運動領域の目標や評価の観点に即した授業内容を構築し、より効果的な指導を行うことを目指す。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

総合的な学習の時間のカリキュラムマネジメント ～負担のない持続可能な総合的な学習の時間の充実を目指して～

所沢市立向陽中学校

教諭 新井 孝 幸

平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では、「人間は感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すこと」や、「答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだしたりすること」など、人間本来がもち合わせている価値や強みについて言及されており、「予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる」ことが示されている。この文言からは、情報化やグローバル化といった加速度的に進展する社会的な変化、あるいは、誰も予測できなかった未曾有の感

症に対峙していくような、たくましく未来を生きた子供たちを育成することが、これからの学校教育に求められていると考えることができる。

このような資質能力を育成するためには、総合的な学習の時間が充実し、協働的に課題解決に取り組むとともに、答えの複数ある問に関しても取り扱っていくことが重要である。また、総合的な学習の時間は、専門の教員がいるわけではない。そのため、教員や学校が変わっても持続可能な総合的な学習の時間のカリキュラムマネジメントを行っていくことが大切である。本研究では、カリキュラムマネジメントにより教員の指導力向上と負担軽減の上で、生徒の資質能力が十分に身に付くことが、埼玉県学力学習状況調査の結果より見受けられた。

一般部門（グループを含む）

<優秀賞>



作業学習（農耕班）での コミュニティ・スクールの実践 ～地域とともにある学校づくりを目指して～

埼玉県立本庄特別支援学校

教諭 根 岸 雄 介

1. 本校の概要

本校は、昭和54年4月に埼玉県立行田養護学校本庄分校として開設され、昭和55年4月に独立し埼玉県立本庄養護学校となり、平成21年4月1日に校名を埼玉県立本庄特別支援学校と改称し、現在に至っている。小学部、中学部、高等部と3つの学部があり、高等部では96名の生徒が学んでいる（令和6年5月1日現在）。高等部の教育目標は、次のとおりである。

- ・日常生活に必要なことがらを自分でやりとげ快適な生活をつくり出す生徒
- ・健康衛生や安全に関心を持ち、より健康的な生活をおくるために努力する生徒
- ・自分の役割を自覚し、友達と共に生きる生徒
- ・知的興味を持ち学習や仕事に進んで取り組む生徒
- ・目標を持ち、実現するために努力する生徒
- ・働くことのすばらしさを知り、社会参加を目指して努力する生徒

2. 本校の作業学習の概要

高等部の教育目標を受けて、作業学習を週9時間設定して教育課程の中心に据え取り組んでいる。毎年、年度当初に学部全教員で特別支援学校の学習指導要領解説（平成31年2月）の作業学習の指導に当たって考慮する6項目とその内容を「足並みを揃える研修」として確認をしてから各作業班で計画・実施・確認・評価を行っている。なお、本校の作業学習は「農耕」「やきもの」「木工」「家庭」「リサイクル」「メンテナンス」「クリエイティブ」班の計7つの作業班があり、日々質の高い作業学習を目指して授業を展開している。

3. 本校の農耕班の概要と環境整備などの取組

農耕班は本校開校当初から存在している最古の作業班である。畑は第1農場が448㎡、第2農場が1049㎡の耕地である。第1農場、第2農場いずれも地域の農家所有の土地であり、耕作者の高齢化及び担い手不足により、耕作困難な状況になっていたものを借用させていただいたものである。

農耕班の平成30年の年度当初の課題として、①第2農場のビニールハウスが骨組みだけの状態、②休憩スペースがなく休憩は地べたに座る状況、③年間通して切れ目なく野菜の収穫を行っていくことなどが課題であった。平成30年5月、当時の農耕班の教員で話し合い、①暑さや寒さを凌げて、時にはそこで活動もでき、収穫物も一時的に保管できる場所が必要である。そのためには、ハウスに本来の機能性を持たせる必要がある、②良い活動をするためには、きちんと休憩できる場所が必要なので小屋をつくる、③収穫をたくさん経験することが教育上大切なことから、年間を通して切れ目なく収穫ができるように計画的に野菜を育てていくことを確認した。

①ハウスの改修

ハウスについては、生徒と教員が協働してハウス専用のビニールシートを設置し、ピンなどで止めてどのような天候であっても飛ばない頑丈な構造に仕上げるのができた。ハウス完成後は、収穫したばかりのじゃがいもなどの野菜をその場で計量・袋づめをして新鮮な状態で販売できるようになった。更には、ハウスの半分程度は遮光ネットを張り、みょうがなどの日陰

を好む野菜をつくれるように工夫した。これは第2農場に日陰が無いことや、重度の障害の生徒にもみょうがの収穫は取組やすく、作業の方法・手順が良く理解できるものであることをねらいとしたからである。



写真1.ハウスの骨組みだけの状態
(平成30年5月撮影)

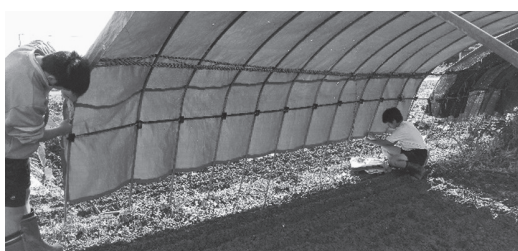


写真2.みんなで協力してハウスにシートを張る
(平成30年6月撮影)

②小屋の設置

小屋については、平成31年の1月より当時の農耕班の教員で設計を行い、同年3月末に教員作業で組立を行った。単管パイプは有志の方より御提供いただき、長期的に使用できるように設計・組立をした。これにより、特に暑い時期には日陰で休憩できる場所が完成した。完成後は小屋に設けたいすに座って休憩したり、体調管理のために水分補給をしたりする場面が見られるようになった。それだけでなく、生徒同士で休憩中ならではの会話をしたり、生徒と教員が次の作業について確認したりする場面も見られるようになった。そこからは、普段の作業中には見られなかった生徒の成長を感じることができた。このようなことから小屋は単に休憩するだけでなく、コミュニケーションの場としても価値があり、とても大きな存在となった。



写真3.完成直後の小屋 (平成31年3月撮影)

③年間を通して切れ目のない収穫

収穫をたくさん経験することが教育上大切と考えた理由は3つある。1つ目は、生徒にとって農作業の最大の喜びは収穫であり、この収穫を年間通して途切れないように工夫することが重要であると考えたからである。2つ目は、畑でたくさん野菜を収穫することで、働いた成果を実感できるからである。収穫した野菜はすぐその場で形や数となって「見える」ので、達成感や成就感を味わうことができ、次の学習への意欲につながりやすいと考える。3つ目は、繰り返しの学習が設定できるからである。繰り返しの学習は、何度も繰り返すことでより良く出来るようになるため、知的障害の教育では重要なこととして捉えられている。農耕班においては、堆肥まき、除草、たねまき、苗うえ、追肥、収穫、袋詰めなどの活動をより多く繰り返すことができる。

4. 農耕班でのコミュニティ・スクールの実践

本校では平成27年度から3年間、地域との共助体制による協働型の学校づくりを進め、地域との連携による教育活動や地域社会への情報発信を前進させてきた。平成30年度の準備期間を含めた計4年間の実践の積み重ねを土台に、平成31年4月県内県立特別支援学校初となる「コミュニティ・スクール」に指定された。コミュニティ・スクールとは、学校・保護者・地域が知恵を出し合い、子どもの成長を地域とともに支えあう制度である。学校の教育目標「いのち・みらい・なかま」の具現化を目指し、これまで以上に地域と連携し子どもを育てていく「地域協働型」の学校づくりに取り組んでいくことに

なった。

①地域の和菓子店とのコラボ商品

令和元年6月下旬に大豆のたねまきを行い、10月下旬から11月中旬の晴天時に約15キロの大豆を収穫した。収穫量が予想以上に多かったことから、大豆以外で販売できる方法はないかと考え、当時校内で紫芋を使ったまんじゅうづくりの指導を行っていた「菓子処たかはし」の野澤様に相談をし、本校と地元和菓子店と共同で豆菓子を開発することになった。

大豆の品種は「借金なし」「丹波の黒大豆」とした。大豆のことを学ぶには1種類だけではなく様々な大豆の種類や特徴、名前の由来なども学習できるとより確かな学びとなり効果的であると考え、2種類設定した。生徒がさやから豆を取り出し選別するなど品質にもこだわった。また商品に黒糖を使用していることから沖縄の民族衣装「琉装」をモチーフに生徒がデザインしたキャラクターをパッケージに添えて商品が完成した。

商品名もみんなで試食をして、試食した感想を話し合って特徴が前面に出る「黒糖お豆さん

サクサクの俺」「黒糖お豆さん まろやかな私」となった。令和3年には「青山在来大豆」も栽培し、「黒糖お豆さん ぽりぽりな豆っ子」も商品化された。

栽培から販売まで携わった生徒たちからは、「自分たちが育てた豆がお菓子になって感動しました」「商品になるのか不安だったけど、何事もやればできると思いました」「無農薬栽培なので除草が大変でしたが、豆菓子で多くの方に喜んでもらえて嬉しいです。協力してくださった方に感謝しています」など貴重な感想を聞くことができた。



写真4.地元和菓子店とのコラボ商品を販売する
(令和元年11月撮影)

②認定こども園との交流学习

年間を通して切れ目なく収穫を行ったことにより、収穫した野菜は販売をしたり、生徒たちが家に持ち帰ったりして、採れたての味を仲間や家族と一緒に味わうことができた。また、同じ作物でも様々な品種や特徴があることを学ぶために、じゃがいもを10品種作ったり大豆を7品種作ったりした。取組が軌道にのり、たくさんの野菜が収穫できるようになった一方で、令和元年当時の農耕班の教員は「生徒たちが暑さや寒さにも負けず頑張って活動をしている様子や取組を1人でも多くの人に知ってもらいたい」という気持ちになった。そこで、まず本校の栄養教諭と連携して、農耕班の生徒が収穫した野菜を定期的に献立に取り入れてもらうことにした。この時は収穫がゴールではなく、栄養教諭や調理員に収穫した野菜を手渡すことをゴールとし、生徒の活動によりやりがいをもたせることにした。こうして手渡され、調理された野菜は全校の児童生徒、教職員で味わうことができた。



写真5.国産にんにくと中国産にんにくを栽培し、給食室前で展示してもらう (令和2年6月撮影)

その時には、「おいしかったよ」「いつもありがとう」「がんばっているね」「これからも楽しみいるからね」など、労いや励ましの声をかけてもらい、より一層生徒たちのやりがいにつながった。

同時に令和元年12月からは地域との交流学习の一環として、本校が養護学校時代から幼児教育の取組の視察先であった児玉の森こども園(当時の名称は児玉保育園)の年長組を招いて年に2～3回野菜の収穫を行うことにした。初回は、

新年度になりまだ3ヶ月が経過したばかりで、生徒たちも農耕班での活動になんとか慣れてきた中での交流学习となった。生徒たちは緊張した様子で園児の手を引きながら収穫エリアまで案内し、かかわり方や収穫のやり方など試行錯誤している様子が見られた。2回目からは、農耕班での活動にも生徒たちが慣れてきていることもあり、何事にも自信をもって取り組んでいる様子が見られた。例えば、各生徒がかかわり方にも慣れて、園児に進んで話しかけたり、野菜を収穫しやすいように声かけやサポートをしたり、マルチシートをめくってみたりなど生徒たちが自分たちなりにアプローチの工夫をしている様子が見られた。この時農場には園児や生徒たちの笑顔、明るく弾む声がたくさん満ち溢れ、とてもすばらしい時間と空間が出来上がっていた。



写真6.児玉の森こども園の園児と大根の収穫
(令和3年12月撮影)

交流学习を経験した生徒たちに感想を聞くと、「いつもは教わる側なので、教えることの難しさを学びました」「頑張って育てた野菜をみんなで収穫できてうれしい」「緊張したけど、小さい子どもたちの笑顔を見たら緊張がなくなった」「また来てもらえるように作業学習をがんばりたい」などの声を聞くことができた。

こうして、児玉の森こども園との交流学习は令和元年12月から令和6年現在まで毎年継続して行っている。令和2年から3年にかけてはコロナ禍による緊急事態宣言もあったが、多くの方たちの御理解と御協力により、行動制限や感染状況を鑑みながら安全に実施できた。なお、収穫したじゃがいもや大根などは一緒に活動し

た子どもたちが持ち帰り、こども園の給食に利用されたり、園児たちが各家庭に持ち帰ったりするなど園での教育活動の一助となることができた。

③地域の方々による支援

農耕班で年間を通して作業を行っている様子や、地域の和菓子店とのコラボ商品化、認定こども園との交流学习などの様子を近隣の農家の方が見てくださるようになった。すると、だんだんと本校の生徒や農場を気にかけてくれるようになり、地域の方々による支援の輪が生まれた。ここでは代表的な2名の方について記載する。

・近隣農家の井上様

井上様は、本校第2農場に隣接して畑を所有している方である。通りかかると必ず足を止めて挨拶をして声をかけてくれる。「長ネギにはこの苗が良いよ」「もうすぐ梅雨になるからこういう対策をした方が良いよ」「ブロッコリーはこの品種が良いよ」など具体的なアドバイスをいただき、質の高い教育活動の実践につながっている。

またある時には、頑張っている生徒たちを労いたいということで、野菜をいただくこともある。「暑い中いつも子どもたちががんばっているからさ」「何かしてやりたいなと思ってね」「喜んでくれて嬉しいよ」そのようなあたたかい言葉とともにいただく野菜は、生徒たちにも教員にとっても、大きな励みとなっている。



写真7.井上様より枝豆をいただく
(令和5年9月撮影)

・深谷市の長谷川牧場様

「良い野菜づくりは、良い土づくりから」とい

うことで、本校では平成30年から深谷市の長谷川牧場様より堆肥を提供していただいている。トラックいっぱいに積んだ堆肥が農場に降ろされる光景を、普段見慣れない生徒たちは興味津々でとてもよく見ている。こうして遠方から運ばれた堆肥は、次の野菜を栽培する準備作業である「堆肥まき」という活動で生徒たちによって農場に撒かれていく。最初は撒くエリアや量にムラがあるが、繰り返しの学習や友だち同士での声のかけあいなどによって徐々に均等に堆肥を撒くことができるようになった。こうした素地により出来上がった野菜は生徒たちから感謝の言葉とともに長谷川牧場様に渡すことができ、お互いに利益を得られる関係で協働活動を進めることができています。



写真8.長谷川様に野菜を手渡す生徒たち
(令和6年6月撮影)

5. まとめ

平成30年5月から環境整備として行ったハウスの改修や小屋の完成も年度内に終え、年間を通して切れ目のない収穫などを通じて、生徒たちは農作業をしている者だけが味わえる喜び、楽しさ、やりがいなどを味わうことができた。繰り返し学習の設定については、堆肥まき、除草、たねまき、苗うえ、追肥、収穫、袋詰めなどの学習を繰り返す中で、言われた仕事を指示通りこなすのではなく、生徒自ら考えて時には友だちと話し合ったり、教員に相談をしたりしながら仕事をする場面も見られた。その結果、重いものが持てなかった生徒が持てるようになったり、袋詰めが手際よく出来るようになったり、一定時間集中して仕事ができるようになるなど

のたくさんの成果が見られるようになった。

コミュニティ・スクールの取組では、地元和菓子店とのコラボ商品、認定こども園との交流学习、地域の方々による支援などを通じて生徒たちは、「〇〇さん（コミュニティ・スクールでかかわりのある園児さんや地域の方）のために作業を頑張る」「暑さ寒さの中でも一生懸命今できることを頑張っていれば誰かが必ず見ていて、応援してくれる」「先輩たちが築き、受け継いできたこの取組をぜひ後輩にも伝えていきたい」などの思いが芽生えて、前向きな気持ちで学習に取り組んでいることがわかった。こうした熱意を持って取り組んでいる生徒たちによってできたたくさんの野菜は、近年は農地を借りている所有者さんにも些少のお礼として還元することができた。

本稿を取りまとめるにあたって感じたことは、パソコンを通じて知識や情報の伝達は可能かもしれない。しかし、実際に集い、時間と空間を共有する中で周囲の人から学ぶことの素晴らしさには置き換えられないということである。生徒たちは特別支援学校での生活の中で、それぞれが様々な経験をして成長していくものであるが、やはり人と人とが直接かかわる場面は人間形成の場としてかけがえのないものの1つであることを実感した。農耕班の生徒たちをふり返してみると、たくさんの発見や気づきがあること、更に教室で見せる表情とは違った真剣な眼差しや、意欲的に学習にむかう姿を見ることができた。生徒はたくさんの可能性を秘めている。私たちはそれらを引き出し、大切に育てていかなければならない。卒業後にいきいきと働く姿や社会生活に参加する姿などを描きながら、これからも「今必要なこと」を丁寧に考え続けたい。そして、生徒たちが物事への「意味づけ」「価値づけ」「重みづけ」「方向づけ」の積み重ねができるように、引き続き前向きな気持ちで教育実践を進めていきたい。

<優秀賞>

P B L 型教育の実践事例

～地域の特産物をつくる「タマシャモプロジェクト」～



埼玉県立川越総合高等学校

教諭 白石直子

1 はじめに

社会構造や雇用環境が大きく変化し、予測が困難な時代になると言われている。急速なグローバル化の進展や Society.5.0 の到来といった変化の激しい社会を生き抜くための資質・能力の育成は喫緊の課題である。2022 年には改訂された学習指導要領が実施され、高等学校においても Project Based Learning（課題解決型学習、以下 PBL）を取り入れた授業が重視されている。「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」に変更され、これまでの学校教育の蓄積を生かしながら、さらに主体的、協働的に取り組むことで、学習の質を一層高める授業改善の推進が必要となる。

そこで、2022～2024 年度の担当科目において、実践体験型の PBL を実施し、教育効果と課題について明らかにすること、さらに生命の尊重、人間関係を築く力を育成することを目的とした授業研究を行った。

2 取り組みの概要

(1) タマシャモの飼育

タマシャモは、埼玉県で作出され、県内で育てられた地鶏である。飼育期間や飼育方法などの基準が定められており、その基準をクリアした鶏だけがタマシャモとして出荷できる。その美味しさと希少性からブランド商品と言えるが、飼育に長い期間がかかり、流通量が少ないため、知名度が低いことが課題である。



(写真 本校で飼育しているタマシャモ)

本校では、以前より農業技術センターとの連携として、種の保存のための分散飼育等、タマシャモの飼育に携わってきた。さらに、2022 年度からは、高校生「農力」育成強化プロジェクトの一環とし、タマシャモの知名度向上や高付加価値化を目指した飼育の取り組みを始め、年 2 回（5 月、10 月）種卵およびヒナを導入し、ふ化・育すう実験、生育調査を行いながら、約 150 日間飼育後出荷し、商品開発、販売まで一貫して取り組んでいる。

(2) 担当科目における位置づけ

本校は、「農業科学」「食品科学」「生物活用」「生活デザイン」の 4 つの系列を持つ、単位制の総合学科高校である。生徒は、普通科目と専門科目で構成される約 100 種類の選択科目の中から、自分が目指す進路や興味・関心に応じた授業を選択し、自分だけの時間割で学んでいる。動物飼育に関する科目は 2 年次の「飼育基礎」「生物活用（動物）」、3 年次「飼育技術」「総合的な探

究の時間（飼育）」の4科目が設置されている。その中で、担当する「飼育基礎」（2単位）、及び「総合的な探究の時間」（2単位）においてPBLを取り入れた授業展開を行った。

①科目「飼育基礎」

タマシャモのふ化・育すう実験を行い、ふ化から出荷まで授業で行ってきた。生徒一人に対し1羽ずつ担当鶏を決め、4～5名の班で管理していく。授業毎に生育調査、管理実習を行い、記録を基に適切な管理について班ごとで協議を行う。また、6次産業に取り組む地元農家や家畜保健衛生所に講師を依頼し、飼養管理や調理方法、衛生管理について学習している。

（講演会後のアンケート結果）

1 今回の講演会について勉強になりましたか。

とても勉強になった	68%
勉強になった	31%
どちらとも言えない	2%
勉強にならなかった	0%

2 講演会后、動物や動物の飼育についての興味は変化しましたか。

とても興味が増した	44%
興味が増した	39%
かわらない	17%
興味が減った	0%

3 動物関係の仕事に関心はありますか。

ある	61%
ない	39%

（講演会後のアンケート結果）

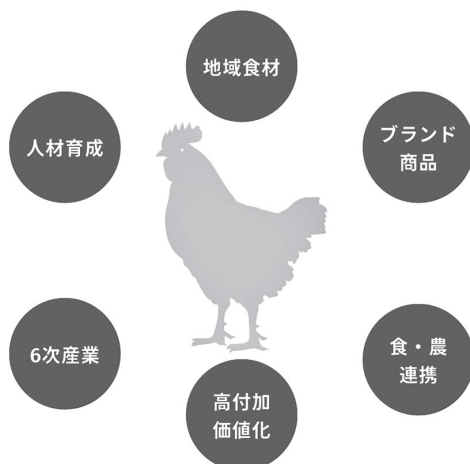


（写真 実習の様子）

②科目「総合的な探究の時間（飼育）」

個人またはグループで課題を設定し、実践的・体験的な学習活動を行っている。

タマシャモの知名度を向上させ、埼玉県の地鶏を多くの人に知ってもらえるよう、観光地「川越」という好立地を生かしPRしていくことで、全国的に有名な名古屋コーチンのようなブランド商品にし、地域の活性化にも繋げたいと「タマシャモプロジェクト」がスタートした。開始した2022年度当初は6名でスタートしたが、その活動に興味を示した後輩に受け継がれ、2年目以降は15名程度の生徒が選択し、活動が続いている。タマシャモの実態把握を行い、商品開発、普及活動、飼育技術向上に取り組んでいる。



（図 タマシャモプロジェクトの目的）

③指導上の留意点

生徒主体での授業展開を行うため、受動的な学習スタイルとならないよう気を付けた。

2年次では、従来の科目進行型学習も取り入れた上で、PBLを実践した。主に実験・実習において、課題の提示のみを行い、課題解決の過程で必要な知識を自ら見つけ出し学習できるよう留意した。授業毎にレポートを作成し、記録をとり、知識・技術を構築させるように努めた。

3年次では、課題設定から全て、生徒主体での学習となるため、教員はファシリテーター役となる。活動記録の提出と計画、実行、検証におけるミーティングを必ず行った。

3 取り組み内容

(1) 実社会や実生活との関わり

①商品開発

本校生徒を対象にアンケートを実施したところ、タマシャモの名前は知っていても食べたことがないという回答が非常に多かった。そこで、本校食堂で提供してもらえるよう協力を依頼し、限定メニューとしてお弁当2種類を販売することができた。



(生徒作品 商品化された弁当のパッケージデザイン)

続いて、校外へ向けたPRのため常温での保存が可能な商品の開発に取り組んだ。多くの人に馴染みがあり、手軽に食べられることを条件とし、インスタントラーメンやカレーなどが候補として挙げられた。製造してもらえる企業をインターネットで検索し、協力依頼を行ったところ、小ロットでのOEM製造に対応してくれる企業が見つかり、商品化が実現した。

商品名	連携企業名
タマシャモ唐揚げ弁当	社会福祉法人 けやきの郷
同居丼（親子丼）	社会福祉法人 けやきの郷
タマシャモカレー	有限会社 ニーズ食品
川総エッグ	ハンドメイドベーカリー ニコリ
川総メロンパン	ハンドメイドベーカリー ニコリ
タマシャモ炊込みご飯	株式会社 味きっこう

(図 タマシャモ関連商品一覧)

商品開発にあたっては、連携先の企業を探すのに非常に苦労した。断られるケースも多く、生徒のモチベーションを保つため、企業側に事前にPBL教育の趣旨を説明し話を進めたうえで、

生徒から連絡を入れる手順を敷いた。様々な商品開発に取り組むことができ、生徒の主体性を育むことができた。

②地域イベントへの参加

普及活動の一環として、地域で開催される農産物販売会等のイベントへ参加し、販売やPR活動、アンケート調査を実施した。イベントでは、消費者の声を直接聞くことができ、今後の活動方針を検討する上での貴重な経験となった。また、地域の方との会話を通し、コミュニケーション能力の醸成にもつながっている。

地域連携の取り組みとして、以前より子ども食堂への食材提供を行っている。B級品や賞味期限の近い卵や鶏肉を提供し活用してもらうことで、フードロス削減にも繋がっている。子ども食堂でのボランティア活動に参加する生徒もあり、発展的な学びの機会になっている。

③地産地消への取り組み

地元飲食店「鳥もと」への鶏肉の販売を受け、企業担当者やコンサルタントと協働し、販売戦略のフレームワークを策定した。コンサルタントより商品開発の流れ、マーケティング戦略のアドバイスをもらい、グループワークやディスカッションの場を設けた。タマシャモのブランド価値を高めるため、川総生が育てた高級地鶏として「鳥しゃぶ」がグランドメニュー化された。飲食店からは「客からの評判も良く、リピーターも多い。」「地元高校生の活躍を応援してくれる人が多い。」と報告を受けている。



(写真 企業とのディスカッション)

実践的な活動を通し、経営やビジネスの仕組みについて学習することができた。担当者とのディスカッションにより、自分の考えを発表する機会が増え、表現力が鍛えられた。また、地域の活性化に寄与することができた。

④広報活動

プロジェクト発足当初より Instagram を開設し、SNS での普及活動を行っている。今年度は、さらに効果的な宣伝ができるよう、地域の映像作成企業に協力を依頼し、動画編集および SNS を活用したマーケティング戦略の実践に関する授業を行った。映像作成ではドローンを用いた撮影が行われ、実際にドローンの操縦体験を行うことができた。生徒の興味・関心の高い分野であることから、積極的に参加する姿が見られた。情報を正しく理解し、有効に使いこなすための情報リテラシーを高め、情報化社会といわれる現代社会で生きる上で重要な力を身につけることに繋がった。



(写真 撮影用ドローンの操縦体験)

(2) 学校相互間の連携

地域で SDGs を目指す学校間連携事業を進めている。鶏の飼料に添加する茶殻は、狭山工業高校で製造される「狭紅茶」を使用している。製造過程で生じた廃棄物やカフェで廃棄される茶殻を餌に混ぜ与えている。連携校は、茶摘みや茶もみの作業を合同で行う他、コラボ商品の開発や相互間での商品販売も行う。各校の得意な分野を活かしながら、それぞれの活動を中心

に取り組んでいる。

地域イベントでのアンケート調査の結果を受け、商品パッケージのデザイン変更がなされた。新たに、障がい者アートをを用いたデザイン作成に取り組むこととなり、連携校に協力を依頼し蓮田特別支援学校の生徒作品での新パッケージが完成した。新パッケージでの販売にあたり、カレーの甘口をラインナップに追加した。商品の包装は入間わかくさ高等特別支援学校の生徒が担当している。また、入間わかくさ特別支援学校が運営する「カフェわかくさ」にてタマシャモカレーの提供が行われている。

農福連携では、ダイバーシティを活かし、共生社会の形成に向けて望ましい経験ができた。



(写真 4校合同での茶摘み)



(写真 NEWタマシャモカレー)



(写真 農福連携の様子)

3 生徒の反応

生徒の感想を一部紹介する。

- ・飼育の大変さ、楽しさ、命の大切さを学ぶことができた。
- ・常に先を考えながら積極的に行動することができるようになった。
- ・飼育を通じて、自分たち一人一人が考え行動することができるようになった。
- ・責任感が身についた。
- ・自分自身、鶏と一緒に成長することができた。
- ・「いただきます」と「ごちそうさまでした」に込められた思いがよく分かった。
- ・高校生のうちに企業と連携して商品開発をするという経験は、なかなかできる事ではないので、貴重な体験ができた。

4 成果と課題

地域の特産品を作るという取り組みは、目標が明確であり、課題解決の過程がわかり易く、成果も見えやすいことで生徒の学習意欲の向上に繋がった。プロジェクト開始直後はコロナ禍も重なり、連携先を探す事に苦勞したが、継続して取り組むことにより人と人との繋がりから、新たな繋がりが生まれた。

授業研究から、生徒が主体的・体験的に学ぶことの重要性を実感した。プロジェクトを通して、観察力、表現力、主体性が身につき、自信

を持って積極的に取り組む姿勢が見られるようになった。また、地域や企業で働く人との出会い、進路選択の幅を広げ、将来のキャリアプランを考えるきっかけとなった。

今後は、飼育コスト等の諸経費についてもきちんと計上し、販売価格の設定を行えるよう経営についても学習していく必要があると感じた。加えて校外での活動機会も多く、生徒の交通費も含めた必要経費の確保が課題である。

5 おわりに

生徒へ豊かな学びを提供できるよう、今後も引き続きPBLを取り入れた授業展開を実施していきたい。教育現場だけでなく、地域との連携により、質の高い全人的な教育を実践することができると感じている。地域産業の活性化に貢献し、持続可能な地域農業の発展を支える人材育成へ繋げていきたい。

<優秀賞>



「忙しい先生と子どもたちに優しい」 Google Classroom を使った夏休みの「写真日記」 ～「書くのは苦手でも大丈夫！」写真で綴る夏休みの 新しい宿題のカタチ～

埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園

教諭 山 本 純 人

1 「担任はつらいよ～夏休み宿題編～」 働き方改革

毎年、夏休みになると宿題と称されて「1行日記」等の取り組みが行われている。「夏休みのしおり」には、日付が事前に打ち込まれ、その右に「天気」や「今日の1日どんなことがあったのか？」を1行で書き記す。もちろん、日々を記録する意味はあると思うが、実際には毎日書かれている率は極めて低い。学級の中で、毎日忘れずに書いている子どもは2割未満であろう。大多数の子どもが、夏休みの最後の週や最終日にあわてて記憶をたどり、うる覚えでやつつけ仕事で書いている場合が非常に多い。天気などもあやふやで内容も薄いし、段々面倒くさくなり前日と同じ意味を表す〃などの記号が登場し出す。昭和→平成→令和と時代は流れても「1行日記」の内容の薄っぺら感はそれほど変わらない。

一方で、新学期初日、各クラスで集められた「1行日記」の山は、担任の先生の机に積まれる。いまどきの担任業務において「1行日記」を悠長に見ている暇はない。他に、優先順位の高い書類や仕事がたくさんある。近年は、初日から6時間やる学校も少なくない。その中で「1行日記」をじっくり読んで、ゆっくりコメントを書く時間を捻出するのは極めて難しい。しかたがないので、子どもたちの書いた内容もあまり読まずに、大きな花丸をつけたり、スタンプを押したりして、最後に雀の涙ほどのコメントを書いて終わりにしてしまう。(それでも1人1分か

かれば40分前後の時間が必要となる。)これでは、何とか最終日までに書き上げて子どもたちも、受け取った先生も両方が不幸である。教育活動は、やる以上は効果があり、やってよかったものでなければならない。そのためのひと工夫が求められる。

ここ数年、いい意味で埼玉県も働き方改革が進み、「時間外在校等時間」が目標45時間以内と定められている。新学期は業務が重なり繁忙期となる。だからこそ、忙しい時期をずらす工夫や抜本的な考え方を変えることも必要となってきた。ここでは具体的な方法としてGoogle Classroomを活用した取り組みを紹介する。

2 Google Classroom を使った「写真日記」のやり方

働き方改革も含めて時間や効果の面から考えて、思い切って「1行日記」は廃止してしまう。その代用として日常的に使い慣れているGoogle Classroomを使って「写真日記」を書いてみる。普段使いになってきた1人1台の端末を効果的に使い取り組む「写真日記」の概要や使用方法のポイントは、下記のとおりである。

- (1)事前に1日あたり3人前後輪番で書く人を指定する
- (2)投稿するときは写真かサイトを1つ以上アップする
- (3)内容は人が不愉快にならない内容と説明をしておく

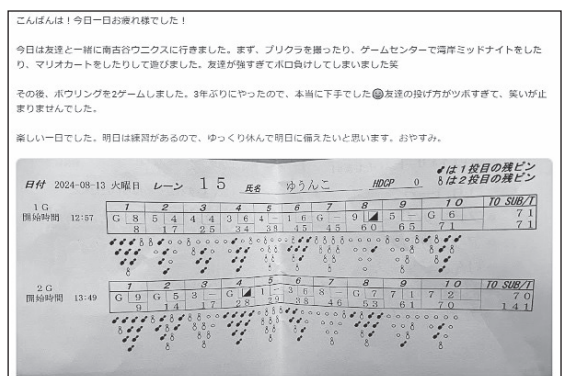
- (4)夏休み中にそれぞれの子が数回書くように調整する
- (5)書く曜日や3人組が偏らないように微調整を加える
- (6)いつ「写真日記」を書くかわかる表を紙で配付する
- (7)忘れた場合は後日に時間差で投稿をしても OK とする
- (8)日常生活を投稿しても <可> としてハードルを下げる
- (9)もちろんお出かけ等の非日常を載せて紹介しても OK
- (10)日記の文章の長短は一切問わない = 目標 140 字以上
- (11)担任や副担、学年主任等にも書いてもらいモデル化
- (12)夏休み中に特別枠として校長先生にも書いてもらう
- (13)子どもたち同士のコメントのやりとりはよく見守る
- (14)特別支援学校の場合は保護者等が書いても OK とする
- (15)人数が少ない学級等は無理に毎日かかなくていい
- (16)問題が起きた場合は速やかに指導／支援／削除する
- (17)準公的な SNS 等扱いで使い方の勉強の場としていく
- (18)できれば学年全体／学校全体で取り組めると効果大
- (19)掲載許可等を取るいい練習場の場として活用をする
- (20)負担があることは止めて継続できるようにしていく

上記のように「写真日記」の導入方法や留意点について、ざっと書いていただだけでも 20 ぐらいのポイントがある。さらに、これから実際の「写真日記」を使って、誰もが同じように取り組めるように、より具体的な方法や失敗しやすいポ

イントを伝える。誰にでもできるような取り組みに改善し、汎用性を高めることが、長い目で見て先生も子どもたちも幸せにする。

3 【実践編】子どもたちの「写真日記」の実際

下の写真は、実際に生徒が投稿した「写真日記」である。この日は、友だちとボーリングに行ったときの様子がつぶさに書かれており、他の生徒からも学年団の先生からもいくつもコメントが寄せられていた。日常生活中にある小さなことを記事＝日記にできる力は、大人になっても必要となる力である。写真の掲載またはサイトの紹介することが条件になっているので、文字数が少なくても、1日の様子がわかるだけの情報量ある。見てすぐに「わかる」ことは大事な視点である。



この他にも掲載されていた内容は多岐にわたる。例えば、猫カフェに行った体験談、部活動の結果報告、補習での黒板の様子、体調を崩してしまった話、いま見ている韓国ドラマの紹介、親戚の家に行った思い出、YouTube でのおすすめ、自分で作った作品の掲載、太鼓合宿のできごと、いま夢中になっていること、パリオリンピックの感想、近所のお祭りのお知らせ、大型スーパーに行って買ったもの、ドラゴンクエストの進捗状況、ホラー映画を見ませんかというお誘い、この夏に買って◎だった品物など、話題にこと欠かない。現代の子どもたちは、自分の世界に閉じこもりがちで、視野が狭くなることが少なくない。そのため、夏休みの期間を活



用して新しい世界に触れることは、想像以上に大きな効果をもたらす。また、教員にとっても、子どもたちの興味や関心を通じて、彼らが持つ豊かな世界を知る貴重な機会となる。

4 1つずつ教えていく／学んでいく／覚えていく

スマホを介するトラブルはどの学校でも悩みの種である。それぞれの学校で外部から講師を呼んで、SNSの使い方等を知る機会を設けている。しかし、それでも日常生活やインターネット上では、いくつもの炎上やトラブルに見舞われることが多い。その対応や解決に、先生方も時間を取られてしまうことも多々ある。

この Google Classroom は子どもたちだけではなく、もちろん担任・副担の先生が入っている。また、保護者も招待して見ることもできるようにしてある。そして、埼玉県では Google Classroom を使うにあたり、管理職が必ず入って見ることをできるようすることが、使用条件になっている。つまり、子どもが使っているのだが、見守る大人の数もそれなりにいる場でもある。わかりやすく考えると「準公的な SNS」なのだ。子どもたちがいきなり実際の SNS の世界で使えば、経験値も少ないので失敗もするだろう。その失敗が小さな失敗で終わればいいが、大きな失敗につながる可能性も否定できない。内容についてのいろいろな方面への配慮がなく炎上したり、個人が特定されてしまうような写真を掲載したり、不愉快を配るような記事を書いてしまったり……問題の起きる可能性はそれ

なりにある。だからこそ、練習する場を意図的に設ける必要がある。意外とこの視点が欠けており、たった1回講師を呼んだからで済ましてしまう場合もあるだろう。「準公的な SNS」という失敗が許される場で「教える」「学ぶ」「覚える」をくり返すのだ。経験値を積み子どものメディアリテラシーを育てるためには、必要不可欠な過程である。



他校の生徒の顔にはモザイクを自然につけるように

この取り組みは今年で3年目であるが、初年度はそれなりに「失敗」が多くあった。例えば、写真掲載の許可を取らずにアップしてしまったり、自分の不機嫌や八つ当たりをぶつけるような記事を書いてしまったり、個人情報特定されるような書き込みをしたり、多くの「失敗」によって経験値を得ることができた。Google Classroom は閉ざされた空間なので、担任等が適切な行動や方法を伝えることができる。その様子を保護者も見ても指導過程も知ることできる。その結果、写真を撮る段階で背後から顔が映らないように撮影したり、モザイクのアプリを活用したり、不機嫌な日は別日に投稿したりと、数多くの成長が見られるようになった。子どもたちが自分たちでできるようになるまで「手を変え品を変えて、次の一手を打つこと」「じっくり成長を待つこと」は、いつの時代も教員の大切な仕事である。

5 モデルがいるからこそ、ぐっと伸びる力がある！



とある先生が高知県に帰省した際に、紹介してくれた名前の由来が面白い「ちゃんばら貝」の紹介の写真

何事もモデルがいるかないかにより、その後の成長率は違ってくる。この Google Classroom も同様で、先生がモデルとなって書くことが、子どもたちの成長に大きな役割を果たす。「こんな風に文章を書けばいいのか」「こういう切り口で書くと面白い」「写真の撮り方のポイントはここか」など、「写真日記」を書くときのモデルとなる。特に、書くのが苦手な子は「先生たちの『写真日記』を参考にするといいよ」と伝えると、書くときのハードルも下がるし、書いてくれる確率も高くなる。初期の頃は、子どもたちの日記は「1日の流れ」だけになってしまう場合が多い。それを改善するために、教員が書き方のモデルになっていくと「いい情報の提供の仕方」「感想や気持ちの伝え方」が子どもたちの中に広がっていく。その結果、劇的に子どもたちの日記の内容に味わいが出て、どんどん良くなっていく。

LINE を使うのが当たり前の時代になると、学級等で講演会や学校行事の感想を書かせても、無味乾燥な感想文が提出されることが多くなってきた。短いフレーズや単語で送るのが当たり

前なのだから、味気ない感想になってしまう理由も、なんとなくうなずける。実は「写真日記」を継続的に始めてから、その副産物として日本語の文章が目に見えて良くなっている。保護者からも「子どもたちの文章が本当によくなった」という感想をもらうことが多々ある。成長の理由はいろいろと考えられるが、やはり常に文章のモデル（＝教員の文章）を見て、それを参考にしていく点は見逃せない。1人1台端末がある利点を使って、いいモデルを見る時間と機会を今後も増やしていきたい。

6 校長先生の「写真日記」の大きなメリットについて

家庭科の専門知識を活かした校長先生の手づくりジャムの作り方講座風の「写真日記」の一枚



実は、夏休みには1回だけ校長先生が「写真日記」を書く日を設けている。子どもたちにとって、校長先生のことを具体的に知る機会思いのほか少ない。もちろん、いろいろな朝会や〇〇式（入学式／卒業式／始業式等）のお話や修学旅行の引率で人柄を知ることではできるかもしれない。人となりにつながる趣味や好きなことを知ることはあまりない。このあたりに、校長先生が遠い存在になってしまう1つの理由でもあるかもしれない。この Google Classroom では、少しだけ近い存在になるチャンスがある。夏休

みだからこそ、自分の専門教科等を踏まえて子どもたちに自分を知ってもらうための「写真日記」を書いてもらうのだ。特に義務教育（小中学校）ならびに特別支援学校では、校長先生が書くことは子どもたちとのコミュニケーションや保護者との関係づくりに大きなプラスになると感じる。

実際に今年の校長先生の「写真日記」は趣味の「ジャムづくり」についてだった。子どもたちの反応は良く「今度つくってみます」「ぜひ作り方を教えてください」「とても美味しそうです」等のコメントが数多く寄せられ、子どもたちは大きな刺激をもらっていた。

一方で、校長先生側が参加する大きなメリットも見逃せない。「写真日記」を随时見たいときに見ることができるので、子どもたちの普段見えない1面を知ることができる。その子の保護者と校舎内ですれ違ったときにちょっとした会話もできるし、「写真日記」を書いた子どもへ直接感想を伝えることもできる。あまり目立たないおとなしい子のことを、「写真日記」と通してより深く知るきっかけにもなる。関係づくりとは、お互いを丁寧に関ることから、すべてが始まっていく。

7 まとめ（利点と長所／大切な留意点／学ぶ姿勢）

Google Classroom を使っていくと、今日求められる「働き方改革」も含めていいことばかりである。ペーパーレスで紙を印刷しない分、配布の時間も回収の時間も不要である。どの学校も自治体からの予算削減で「紙代」が少なくなっているの、経費削減からも業務改善からも大きな利点がある。

また、夏休みの「日記」を夏休みの時間があるときに見ることができ、猫の手も借りたいぐらい忙しい新学期に見る必要もない。つまり、繁忙期と閑散期を交換することができるのだ。時間があるからこそ、いいかげんな花丸やひと言コメントではなく、具体的な心のこもったコ

メントを書くことができる。やるからには、効果があって意味のある活動につなげたい

さらに、子どもたちのタイムリーな情報を知ることができ、家庭環境も含めて心配な子の状況を把握することにもつながる。もし心配な子の書き込みがないときに、ちょっとした面談や家庭訪問等の対応ができる。不登校を未然に防ぐためにも大きな意味があるだろう。

どの学校でも頭を抱えているスマホの使い方や情報モラルの指導の面でも「写真日記」は絶大な効果がある。子ども－教員（含：管理職）－保護者だけの閉ざされたインターネット空間なので、ある意味で使い方の学ぶために必要な「失敗」を思う存分することができる。問題があれば、その都度「指導」と「支援」をくり返すのだ。正しい使い方は1度伝えたから理解できるものではなく、くり返し学んでいく必要がある。インターネットの使い方に関する実践的な学び場が少ない現状では、この Google Classroom を使って学習する意義は大きい。

便利である一方、留意しなくてはならない点もいくつかある。例えば、Wi-Fi 環境については、家庭環境により大きく整備状況に差がある。コロナ禍で Wi-Fi 環境を支援する自治体の法制度もかなり進んだが、まだ完全なものではない。全員が同じ利用環境ではないことを、担任は忘れずに覚えておく必要がある。自宅から「写真日記」を書けない子どもも少なからずいるのだ。だから、子どもが担当の日に日記が書かなくても、目くじらを立てず、静かに見守ることもポイントである。複数の輪番制なので影響もない。極論を言えば「写真日記」は絶対にやらなくてはいけない「must」の学習活動ではない。いろいろな子が教室にいる以上、絶対を求める活動はある意味で危険である。「あわよくばできたらいいな」ぐらいの「ゆとりのある考え」で取り組み始めることが、長い目で見て上手くいく秘訣かもしれない。

また、Google Classroom は慣れればこれ以上

はない百人力の働きをしてくれる。しかし、最初のうちは試行錯誤の時間がどうしても必要である。実際のところ、私も慣れるまでに約半年を要した。途中でへこたれて挫折しそうになったが、上記の「あわよくばできたらいいな」という考えのおかげで、今日まで継続的に使うことができるようになった。機械音痴の私ができるようになったのだから、きっと誰でも「いつかは」使えるようになる。特に、校内で使用者がいない場合は開拓者＝パイオニアとして大変な面もあるが、Google Classroom は足し算で学べるので、やればやった分だけできるようになる。そして、自分ができようになれば、校内で便利さを伝えられる。校内で広がれば広がるほど、学校内の不要な業務が減っていく。待ったなしの「働き方改革」にも大きく役立つだろう。

子どもたちは大人以上に柔軟性があるので、こちらが想像していたよりも Google Classroom を使いこなす。ことわざの「藍は青より出でて藍より青し」ではないが、上手に使える子どもからも教えてもらう姿勢も持ち合わせていけば、さらにいい活動になるはずだ。そして、子どもから学ぶ姿勢こそが、これからの新しい教育活動をより良くしていく確かな原動力となる。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

食品ロスを減らしていこう（牛乳の巻） ～給食委員会の取組による全校へのアプローチ～

川越市立名細小学校

教諭 押 田 憲 樹

今年度、初めて給食委員会の担当になった。本校に勤務して今まで、給食委員会の活動内容や学校全体の給食に対する意識について理解していなかった。年度当初は、昨年度の給食委員会の児童の働きを観察するとともに、本校の現状に目を向けてきた。その中で見えてきた本校の大きな課題は、牛乳の残量が大量にあるということと、片付けの際牛乳パックをきれいにたためないことだった。この現状を踏まえ、今年度の給食委員会の目標を、「キャンペーンを利用して残食を減らしたり牛乳パックをきれいにたためたりするようにして、学校をより良くしていこう。」とした。4月中は、新しい給食委員会の児童が仕事を理解し、率先して動けるようにしていくことに重点を置いた。また、牛乳パックをたたむ動画を撮影し、学校全体で共有した。前年度から引き続き給食委員会になった児童の活動のお陰で、新しく給食委員会になった児童

もすぐに仕事を覚えることができた。仕事が軌道に乗った大型連休明けから、課題の一つであった牛乳の残量を減らしていくための取組を始めた。始めに行ったことは、毎日残りの量を計測し、翌日の給食中に放送で全校児童に伝えることだ。この取組の意図は、現状を知ってもらうことにある。この取組を1ヶ月続けてきても、なかなか目に見える成果に繋がらなかったため、6月の委員会活動の時間で次の手を考えた。そこで児童から出てきたものは、「給食の時間の中で牛乳を飲む時間を設定したらどうか」というものだった。そこで放送委員会と連携し、毎日給食中に「牛乳飲みましょうタイム」を設定した。更に7月の委員会活動で、各クラスの残った牛乳を入れるためのバケツにめもりをつけ、各学級でスモールステップでの目標を設定しやすいようにした。このような取組を、重ねたことで本校の課題は少しずつ解決に向かっている。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

初任者研修拠点校指導教員の役割についての一考察 ～新規採用教員の離職を食い止めるための一助として～

新座市立石神小学校

教諭 森 聖

先生という仕事にアコガレ、子供たちの成長を心から願って、毎年、多くの新規採用教員が配属されている。しかし、初任者を含む教員の離職率は年々上がり、国を挙げての喫緊の課題となっているのが現状である。

そこで、私は、初任者研修拠点校指導教員の立場から、いかに、現状を改善させるために力を尽くすことができるかを考察するため、本主題を設定した。

初任者研修拠点校指導教員とは、教育公務員特例法第23条に規定されている初任者研修の中の学校研修の一部を担う教員である。研修内容は、「教員としての心構え」「学級経営」「教科指導」など教育活動全般を網羅しており、具体的な教育実践に即して行う。

また、学校研修の方法は、「授業研究」「講義」「演習」「示範授業」「実技・実習」「作業」があり、これらの事項のいずれか、又はいくつかの組合せを行う等多様な方法で行うものとされている。

私は、初任者の育成について①3つの視点か

らのアプローチ②初任者との人間関係づくりの2つをもとに進めている。そして、これらを軸に、①初任者が担当している児童の理解②個に応じた指導③2時間の座学研修の重要性④連続性のある研修のよさ⑤研修記録の活用⑥資料の活用⑦6つの視点を重要視し、初任者研修に取り組んできた。

1年間の研修中には様々な出来事があった。しかし、研修を通して、初任者は授業力も児童理解力も向上し、大きく成長することができた。また、校長先生を中心に先輩の先生方に支えられ、仕事を全うすることができた。今年度は、それぞれの学校で中核となり活躍してくれており、感慨深いものがある。

教員数が不足しても、質の担保は欠かせない。よって、離職を食い止めるための一助としての初任者研修拠点校指導教員の役割はとても重い。初任者の先生方には今後も学ぶ姿勢を持ち、末永く活躍していただくことを期待している。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

重複障害児のための言語行動指導：肢体不自由特別支援学校での自立活動の実践 ～エビデンスに基づいた指導法・評価方法による語彙拡大と日常生活への般化を目指して～

埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校

教諭 桑 村 壮 一

本研究は、知的障害のある小学4年生男児（T君）を対象とした言語・コミュニケーション能力向上のための指導法開発と実践について報告する。T君は右脳形成不全と脳梁欠損による空間認知や実行機能の困難さを抱えているが、コミュニケーションへの積極性を持つ。研究では、応用行動分析（ABA）とワーキングメモリ（WM）理論に基づくWMの負荷軽減を基盤とした指導を行い、「ことば」を量と質の2軸、言語表出・理解・コミュニケーションの3側面から評価した。

指導では、LC-Rスケールの結果と日常観察の乖離に着目し、語彙量の増加を中心課題と設定。iOSアプリ「DropTap」やイラストカードを用いた短期記憶トレーニングを実施し、日常場面での般化を図った。具体的には、音声・動作模倣、要求・報告言語、受容言語からタクトへの転移

など、7つの課題を2～4週間ごとに入れ替えながら取り組んだ。

指導計画では、強化スケジュールやプロンプトのフェーディング計画を詳細に設定し、6ヶ月後のLC-R再検査で効果を確認する方針とした。また、指導が強制的にならないよう配慮し、T君の主体的な学習を重視した。

本研究は、特別支援教育における科学的アプローチと個別のニーズに応じた柔軟な指導のバランスを探索するものである。言語能力の向上が生活の質的向上につながるよう、日常生活への般化を重視した。今後の課題として、長期的な効果の検証と、より広範な対象への適用可能性の検討が挙げられる。

本研究を通じ、肢体不自由特別支援教育の言語行動指導の新たな可能性を示唆する。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

命（自他・環境）を大切に、自己肯定感を高め、未来に希望を持って生きていける児童の育成 ～一人一人が自他を大切に想い、意識決定をしながら行動できるようになるために～

川島町立伊草小学校

養護教諭 田 川 千 徳

コロナ禍以降、ソーシャルメディアの普及により、社会全体で「いいね」を求める自己承認欲求の高い人が増えた。影響は子供たちにも波及し、自己承認欲求が高い反面、現実とのギャップで自己肯定感が低い児童も増えてきたと感じていた。コロナ禍以降、自己を肯定することができず、不登校や不登校傾向に陥る児童が増えた。そこで、人と関わることで自己肯定感を高め、有能感を感じる機会を教育活動の中で意図的に作り出すことで、心も身体も健康な状態（ウェルビーイング）の児童を育成することができのではないかと考えた。自己肯定感を高めるためには、自己の現在の状況を認めるとともに、精神的な健康と安定が必要と考える。自己肯定感が高いと自分自身の価値を内面から認め、有能感が生まれる。これらのことから、総合的な学習の時間で「命」について扱っている本校6年生を中心に、外部機関や外部ボランティアと関わる機会を設定して、自分の命、他者の命

について考える機会を計画した。事前学習の1コマでは出生時、無意識化ではあったが、自分の力（出産時、産道を回転しながら自分の力で通ってきたこと）と母親の協力（陣痛）で頑張って産まれてきたことを学習した。「今、ここに存在している私はスゴイ！」と思える機会を設定し、自身で自己を称賛させ、有能感を高めることをねらった。自己肯定感を高める教育活動を意図的に設定し、人と関わる体験や経験を重ねることで、自信を持って、自己の判断で行動するという良い循環が生まれると想定した。そして、教育活動の中で、どの時間にそのような教育活動が組み込めるか計画し、実践した。自己肯定感の変容を数値化してみるために、令和3年度東京都教職員研修センター教育課程研究「自尊感情や自己肯定感に関する調査研究」指導資料を参考に「自尊感情測定尺度（東京都版）」を活用した。本実践を行うことで子供たちが未来に希望を持って生きていけると考えた。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善 ～ ICT 活用と自由進度学習を取り入れた国語科における「書くこと」の実践～

新座市立石神小学校

教諭 渡 邊 彩

近年は、特別な支援を必要としている子供の増加、外国人児童生徒や日本語指導を必要としている児童生徒の増加など、学校における子供の実態が多様化している現状がある。『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～には、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」と、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」が必要とある。

そこで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を具体化するよう国語の「書くこと」の授業で実践を行った。実践では、「個別最適な学び」として、ICT 端末の活用をメインにした授業形態と自由進度学習を取り入れた。「協働的な学び」

として、共通の課題をもった児童同士がグループになり、単元のほとんどの学習をお互いに協力しながら進める単元計画にした。ICT 端末の活用については、新座市が力を入れて取り組んでいる授業支援ツール「ロイロノート・スクール」（以下、ロイロノート）を活用した。ICT 端末を使うことで学習方法や内容の選択の幅が広がり、児童が自分に合った方法で学習を進めることができた。

「光村図書『国語六 創造』にある第6学年の単元「構成を考えて、提案する文章を書こう」教材名「デジタル機器と私たち」において実践を行った。児童にとって必要感のある単元のゴールを設定し、言語活動と自由進度学習を通して「筋道の通った文章になるように、文章全体の構成や展開を書き表す力」と「自らの学びをコントロールする自己調整力」の向上を目指した。実践内容と成果・課題を述べていく。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

吃音とともに豊かに生きる児童の育成 ～難聴・言語通級指導教室（ことばの教室）における、 吃音の正しい理解と、社会への啓発を目指した取り組み～

入間市立豊岡小学校

教諭 宮 岡 智 子

特別支援教育の場である「ことばの教室」では、コミュニケーションの課題についての指導を行う通級指導教室である。本校では、難聴、吃音、発音を主訴とした児童が通っている。

吃音の研究が進む現在、「小学校に通う年齢になった子どもの吃音は、自然治癒することはない。」という見解が医療の中で出されている。しかし、「吃音」で通級する子どもや保護者の中には、「練習で吃音を治したい。」と思っている方も少なくない。そこで、まずは、そんな子どもたちや保護者の思いに寄り添いながら指導を進めたい。「吃音を治したい。」という気持ちを理解しながらも、正しく吃音に向き合い、「吃音は自分のほんの一部分に過ぎない」と捉えられるようになった時、自分の人生を自分らしく、豊かに生きることができるようではないかと考える。そのための取り組みとして、以下の2つを柱として実践をまとめた。

一つ目は、「自分の吃音を正しく学ぶこと」である。吃音の話し方を「嫌だ」と思っている児

童にとって、自分の吃音に向き合うことは、嫌なことである。しかし、絵本やリーフレット、ゲームやyoutube、そして吃音を持った仲間との触れ合いを通して、少しずつ吃音に向き合い、学べるようになった。

二つ目は、「自分らしく人と関わること」である。「自分らしく」とは、吃音の話し方も含めた「ありのままの自分の姿」を認めることである。そして、「人と関わる」とは、吃音があっても社会の中で自分の力を発揮することであると考えている。児童の生活の場であるクラスの友達に吃音を伝えるために「吃音理解授業」を子どもと担当者で一緒に実施した。また、吃音を知らない人にも吃音を知ってもらうために、「ウィンターフェスティバル」を、子どもたちの思いから実現することができた。

吃音指導が、教育の場である「学校」で成される意味を考え、本人、保護者、周囲との関わりと、吃音の啓発に向けた取り組みを今後も丁寧に行いたい。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

複合学科併設校における、持続的な「総合的な探究の時間」のプログラムづくり ～教科連携、外部機関の活用、及び校内一丸となって取り組む体制の整備～

埼玉県立八潮南高等学校

教諭 豊岡寛行

本報告は、普通科と専門学科が併置され、独立した教育課程で運営される高校で、校内の様々な課題を克服し、どのように「総合的な探究の時間」（以下、「総探」と記載）の計画を策定していったかを述べるものである。本校の課題の第一は、普通科には総探が3年間置かれるが、商業科・情報処理科は3年次の1年間しか置かれていないという教育課程の問題である。学年横並びで実施ができないため、学年内の協力体制や商業科と普通教科との連携が構築しにくかった。課題の第二は、これらを学校ぐるみで企画・運営していくための組織がなかった問題である。課題の第三は、学習指導要領にのっとり教科連携や外部機関との連携を進めていくための全体計画が具体化されていなかった問題である。

本校では、令和4年度1学年から、上述の課題の一つひとつ解決しながら、2年間をかけて普通科の総探2ヵ年計画を練り上げ、並行して校内一丸となって総探の運営に取り組んでいく

体制づくりを進めてきた。計画策定においては、SDGs（国連持続可能な開発目標）から見た社会の課題を1年次はローカル、2年次はグローバルに広げて探究すること、課題を捉え探究を深めていくための知識・見方・スキルを各教科の担当者の特別授業を通じて獲得していくこと、八潮市をはじめとした外部機関を活用し社会に開かれた教育課程を実現していくことを重視した。また校内体制整備においては、企画渉外を行う「総探担当者会議」を各教科主任が集まる委員会に設置し学年任せの状況を改めたこと、この会議が中心となって教科や分掌と調整を行うつつ年間計画を作成したこと、普通科の全教員を総探の授業担当とし負担の軽減を図るとともに、生徒の探究学習にきめ細かに関わられるようにしたことを挙げる。このようにしてプログラムを実施し、体制を構築していったことにより、どのような変化が生徒・教員に現れたかを、本報告では述べていくこととする。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

持続可能なバラ栽培とまちづくりへの参画

～実践体験型PBLを実現するプラットフォーム「小針北小バラまつり」を通して～

伊奈町立小針北小学校

教諭 阿久津直人

本実践は持続可能なバラ栽培とまちづくりへの参画をテーマに、予測困難な時代にたくましく未来を生きるために、児童が実践体験型PBL（課題解決型学習）に取り組んだものである。本校は埼玉県内で最大級のバラ園、伊奈町の町制施行記念公園の近隣に位置しており、地域連携の一環として伊奈町からバラを譲り受け、校内のバルコニーにバラ園を設置した。バラの栽培には、剪定や病害虫対策といった栽培に関する知識・技能を身に付けるだけでなく、肥料や薬剤といったバラの維持費の工面などが課題となる。そこで、児童はバラの栽培に取り組みながら、バラ園を自分たちの力で守っていくため「小針北小バラまつり」の開催を目指したプロジェクトを始める。「多くの人に来場してバラを楽しんでもらいたい。育てたバラから商品を制作・販売して維持費にしたい。そのためにどうしたらよいのか。」児童は一人一人が自分にできることを考え、プロジェクトチームに別れて計画と準備

を進めた。販売チームは採集したバラを使った商品を販売した。宣伝チームは多くの人に来場してもらえるよう、CMを制作し公開した。運営チームは会場の案内やバラに関わるクイズやイベントを企画した。研究チームはバラ園の発展に向けた研究を行った。当日は大盛況で保護者や地域の方に秋バラの披露と活動の発表、商品の販売を行った。売り上げは校内バラ園の維持費として大切に活用した。地域の特色を生かしたバラの栽培を通じて、児童は協働的な話し合いや情報の収集・分析を行い、異なる視点からの意見交換を通じて互いの良さを尊重し合う態度を育んだ。本実践は伊奈町の地域紙『広報いな』に掲載されたほか、ばら制定都市会議に本校児童が招待されて植樹式に参加したり、壇上で児童の活動を全国の加盟自治体に向けて発表したりする機会にも恵まれ、児童の一連の活動は様々な形で伊奈町のまちづくりに参画し、地域への貢献に繋げることができた。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

小学校体育科におけるパルクール教材の効果に関する実践的研究 ～小学校第2学年体育科「器械・器具を使った運動遊び （跳び箱を使った運動遊び）」の授業を通して～

さいたま市立浦和別所小学校
教諭 西 川 裕 真

本研究の目的は、小学校第2学年体育科「器械・器具を使った運動遊び（跳び箱を使った運動遊び）」において「パルクール」を基にした教材を開発し、その効果を明らかにすることである。具体的には、体育館を1周するコースになるように運動の場を設置した場の工夫、自分ができる跳び方を工夫したり友達の跳び方を真似したりして、動きを広げることに重点をおいた学習過程、単元のゴールを学級のパルクールPV（プロモーションビデオ）作成に設定したICTの活用といった教材の工夫を行った。

授業の前後に診断的評価・総括的評価を実施

し、毎時間の授業で形成的評価を行った。加えて、児童は毎時間の学習課題に対する取組を自由記述で回答し、それをテキストマイニング分析した。

その結果、授業前では跳び箱に対する恐怖感や跳べないことへの劣等感から、跳び箱運動の授業に対して好意的でないと思っていた児童数は、授業後減少した。また、学習の個性化を図り、協働的に学習を進めることで児童が好意的に跳び箱運動に取り組むことができることが示唆された。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

視覚障害のある重複障害の児童における繰り上がりを含む99までの足し算指導 ～「5－2進法」とタイルを用いた数概念の促進理解～

埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校
教諭 川 端 康 治

この研究は、特別支援学校の全盲の児童に対し、「5－2進法」を使って99までの足し算を指導することを目的として行われた。児童は基本的な数の概念を持ち、5までの簡単な足し算はできるが、答えが5より大きくなると間違いが増えた。タイルを使った足し算は、一つずつタイルを数えるカウントオール法で行われた。学習計画では、タイルを用いて5や10のまとまりを作り、繰り上がりのある足し算の理解を促進した。授業は週2回行われ、進捗はビデオで記録された。

1学期には、タイルをキャラクター化することで興味が持てるようにした。バラのタイルを使って5や10のタイルの束にまとめることで「5の束2つで10」という「5－2進法」の基礎を学んだ。1桁同士の足し算の問題をタイプ別に分け、タイルを使って繰り返し練習した。タイプによって計算方法をパターン化して繰り返し行うことで、繰り上がりの概念を学習し、「7＋4」を暗算で答えられるようになった。2学

期最初は大きな数の取り扱いに焦点を当て、99までの数をタイルで表す課題を行った。自分の前にタイルが何枚あるか数える課題が難しいようだったので繰り返し行った。その後、2桁同士の足し算を行った。11月10日から12月5日まで27問中9問の正答だった。特に「数え間違い」等の間違いが多かった。3学期になると、児童のタイル操作がよりスムーズになり、繰り上りを伴う2桁の足し算が11問中9問の正答だった。

タイルの数え間違いは、視覚障害によって視空間的短期記憶やワーキングメモリーが弱いいため、正確に数えられず、数を理解することが難しいと考えられた。児童にとって筆算に移行するまでの「5－2進法」は数をまとまりとして扱い、数概念の理解促進に有効であった。一方で、「5－2進法」が筆算に移行する段階では、独自に指導方法を模索した。「5－2進法」を行う上で、タイル以外にも触ってわかる環境を整えることが必要であった。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

学校における教師の主体的な学びに関する考察 ～学校課題研修に向けた対話とラーニンググループ形成の可能性～

さいたま市立大宮東小学校

教頭 植 松 潤

令和3年中央教育審議会答申では、子どもの「個別最適な学び」と「協働的な学び」の必要性が示された。また、このような学びへの転換のため、令和4年には、「教師の新たな学びの姿」の実現に向けては、子供たちの学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教師の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）を実現していくことの必要性が指摘された。この観点からも、教師の個別最適な学び、協働的な学びを実現していくことが必要であるとされ、教師の学びの姿も、子供たちの学びの相似形であるとされている。

学校現場における教師の学びの在り方として、学校課題研究や校内研修が、「教師の新たな学びの姿」を具現化する機会として有機的に機能するためには、いかに教師の「主体的」で「個別最適な学び」を形成できるかが課題と言える。

学校における教師の「主体的な学び」を具現化するために、どのような取組に可能性があるか、学校課題研究に取り組む本校の実践と合わせて、学校課題研究への取組と研修主任との対話やインタビュー調査によって分析・考察を行った。

今回の考察からは、校内研修のように学びをデザインするファシリテーターによる対話の時間の確保とコーチングを通した考えを言語化するプロセスが大いに有用であった。対話の時間や協働する時間を設けたプロセスを経る中で、研修主任が校内研修においてラーニンググループの形成にたどり着いたことは、学びをデザインする上で興味深い。本研究では、「教師の新たな学びの姿」における、学校での教師の「主体的な学び」と「個別最適な学び」の具現化を目指したプロセスにおいて、ファシリテーションをベースとした対話と結果的に形成されたラーニンググループの可能性について言及した。

学 校 部 門

<優秀賞>



最幸（さいこう）の学校を目指して ～学校・保護者・地域との連携・協働により、 社会総がかりで子供たちを育てる～

白岡市立菁莪小学校

校長 小林 大 輔

I 研究について（現状、主旨、対象者）

将来の予測が困難な時代において、一人一人が豊かで幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する社会の創り手となるためには、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する共生社会の実現に向けた教育の推進を図ることが重要になる。

これは、第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）においても、「社会が大きく転換している中で、教育には、子供たちの、社会の変化に対応し自ら課題を発見し解決する力や、多様な価値観を持つ人々と協働しながら新たな価値を創造する力を育むことが求められている」と示されている。

しかしながら、地域人口の減少や高齢化率の上昇で、コミュニティの維持が困難となり、人と人との結び付きが希薄化し、地域での人間関係・信頼関係の構築が難しくなっている。

このことは、家庭においても同様である。家庭は、子供たちの健やかな成長の基盤であるが、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等によって、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることも重要である。

このような中、本校においては、昭和49年に1400人を超えていた児童数も現在は226人となり、6分の1以下となっている。また、PTA加入率も約83%となっており、令和6年度のPTA活動が最小限に抑えられている状態である。これまでは、保護者の悩みは、保護者同士の相談や近所の住民による支援等に

より、解決してきたケースもあった。しかし現在は、「地域の人間関係の希薄化」「地域における地縁的なつながりの希薄化」「少子化・核家族化等による地域の教育力の低下」が顕著となっている。悩みを抱えている保護者は、以前にも増して孤立し、学校に直接相談することしか選択できない状況もみられる。

また、空き教室が多く、使用していない教室が6室ある。使用していない教室は傷みやすく、安全性の観点から、今後児童が使用できない可能性もある。空き教室の有効利用も課題となっている。

本研究は、学校を舞台とし、学校・保護者・地域との連携・協働により、子供たちを育てるための土台づくりにチャレンジした記録である。

研究主題は、「最幸（さいこう）の学校を目指して」とし、社会総がかりで子供たちを育てる中で、児童や学校だけではなく、保護者や地域の方も幸せを感じられるよう実践を進めてきた。

なお、本研究の対象は、①児童 ②保護者 ③地域住民 ④PTAに関わる者とし、新任校長として着任をした令和6年4月～8月の5か月間の実践である。

II 研究の内容、方法

学校を舞台とした学校・保護者・地域との連携・協働に向けて、まず行わなければならないことが、保護者や地域住民の学校への参画意識を高めることである。これまで、学校が、保護者・地域住民に依頼し、見守り等によるサポートをしていたが、保護者・地域住民によ

る自発的な活動とは言い難い。

そこで、「学校と地域住民」「学校と保護者」「保護者と地域住民」の心理的な壁を無くし、保護者・地域住民の参画意識を高めるため、以下の2点に取り組んだ。

1 菁莪小 大人ライブの開催

菁莪小学校の空き教室を活用して、保護者・地域住民が趣味や特技を披露し、子供たちや保護者・地域住民が参観する。このことにより、学校を舞台にして皆がつながることができる。

この取組は、今年の4月、菁莪小学校の校長になった時に、「学校を核にして皆がつながり、菁莪に関わるすべての人が豊かで幸せな人生を送ってもらいたい」と思ったことが始まりである。

子供たちにとって、身近な大人は保護者や学校の先生であり、地域の方と接する機会はほとんどない。この大人ライブを通して、子供たちは保護者や地域住民等の多様な大人とふれあうことで、地域の構成員としての社会性や価値観の幅の広がりなどを身に付けることができる。社会のつながりの中で学ぶことで、子供たちは、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができる。

また、変化の激しい社会において、子供たちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になると考える。

さらには、保護者・地域住民の趣味や特技を大人が参観することで、保護者同士、保護者と地域住民、地域住民同士など、大人同士のつながりも生まれる。

2 PTA改革について

PTAは、保護者(Parent)と教職員(Teacher)による、任意団体(Association)であり、保護者と教職員が力をあわせて、子供たちのためにどうしたら良い教育ができるか連携・協議し、教育効果を高めていく組織である。

しかしながら、実際は「保護者が学校行事のお手伝いをする」ことがメインになっている。

そこで、本当の意味でのPTA活動を取り戻

すべく、PTA会長とも協議の上、以下の2点に重点を置くことにした。

- ①「自分の子供一人につき、PTA役員を必ず1回は行う」ことを廃止する。PTA役員は希望制とする。
- ② 毎月1回、運営委員会を行う。管理職も出席し、保護者と学校の協議の場とする。保護者が学校運営に参画する。月によっては、地域住民や行政職員等も参加し、保護者同士、保護者と地域住民等のつながりを生み出す。

Ⅲ 具体的な実践事例

以下は、令和6年4月～8月における5か月の実践である。

1 菁莪小 大人ライブの開催

(1) 菁莪小ライブ

本校独自の取組「菁莪小ライブ」を6月に開催した。自分の特技を他の児童や保護者に対して披露するものである。

特技を披露することにより、「表現力の育成」や「自信をもってやり抜く態度の育成」を図ることができる。他にも、「縄跳び」「お笑い」「バスケットボールのドリブル・シュート」「跳び箱」「体操」「ダンス」などを披露してくれた。この取組からヒントを得て、「菁莪小大人ライブ」を開催することとした。「菁莪小ライブ」の「大人版」のイメージである。

(2) 菁莪小大人ライブ開催まで

空き教室を活用して、保護者・地域住民が趣味や特技を披露し、子供たちや保護者・地域住民が参観する。学校を舞台にして皆がつながることができる。

始めに、7月の学校だよりで、大人ライブの開催について周知した。学校だよりは、地域で回覧されるため、多くの方の目に留まる。「おもしろい取組ですね」「農機具等を提供したいです」等の反響があった。



その後、日程等の調整を行い、以下の7つのブースを設定した。

- ① 3Dプリンターの実演（保護者）
- ② 昔の家電等の展示（地域住民）
- ③ ユーフォニウム演奏（学校応援団）
- ④ 縄文土器の展示（保護者）
- ⑤ 菁莪花笠音頭の体験（地域住民）
- ⑥ ウクレレ演奏（地域住民）
- ⑦ 菁莪小130年間の写真（歴代校長、校舎等）の展示（学校）

開催日は、令和6年11月2日（土）の学校公開日とした。昼休みは児童への公開、5時間目は保護者や地域住民への公開とすることで、「児童と保護者・地域住民」「保護者同士」「保護者と地域住民」を意図的につないだ。

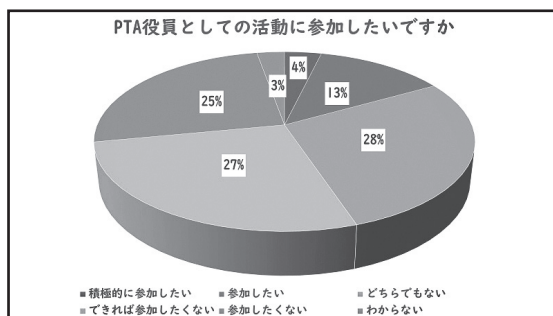
2 PTA改革について

(1) 保護者アンケートより

令和5年度、PTA加入についての保護者の意思を確認したところ、PTA加入率約83%という状況となった。今年度、保護者がPTA活動についてどのように捉えているのか意識調査を行う必要性を感じ、アンケートを行った。以下は、アンケートの結果である。

- ①「PTAは誰のためのものだと思いますか（複数回答可）」という質問には、約70%が「子供のため」と回答している。学校のため（約33%）、学校に関わるすべての人（約28%）を上回っている。
- ②「PTAに何を求めますか（複数回答可）」には、「保護者と教員のつながり（約33%）」「特になし（約33%）」「保護者と地域の連携（約25%）」の順であり、PTAが「保護者と教職員が力をあわせて、子供たちのためにどうしたら良い教育ができるか連携・協議し、教育効果を高めていく組織」であることを認知している。一方、「特になし」と回答している方も3割以上いることが課題である。
- ③「PTA役員としての活動に参加したいですか」という質問には、「積極的に参加したい」「参

加したい」あわせて約17パーセントであり、「参加したくない」「できれば参加したくない」をあわせた約52%を大きく下回っている。



「参加したい」理由としては、以下のとおり。

- ・学校での子供の様子を知ることができる。
- ・先生や保護者に質問することができる。
- ・役員としての役割をしっかりと果たしたい。

「参加したくない」理由としては、以下のとおり。

- ・仕事を休めない。時間の余裕が無い。
- ・保護者同士の人間関係に悩むこともある。

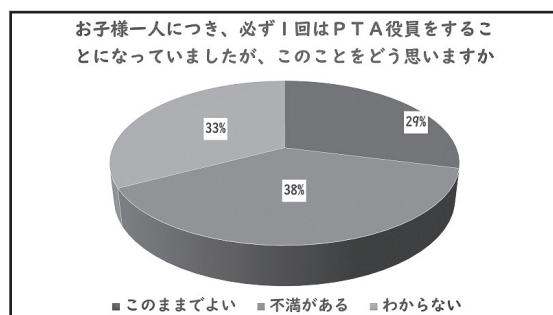
- ④「お子様一人につき、必ず1回はPTA役員をすることになっていましたが、このことをどう思いますか」という質問には、「このままでよい（約29%）」に対し、「不満がある（約38%）」となった。

「このままでよい」理由としては、以下のとおり。

- ・PTA役員をやってない人があるのはおかしい。
- ・忙しいが、学校活動には必要。

「不満がある」理由としては、以下のとおり。

- ・PTAはボランティア団体なので、必ず「入会する、役員をやる」という強制的な制度はおかしい。

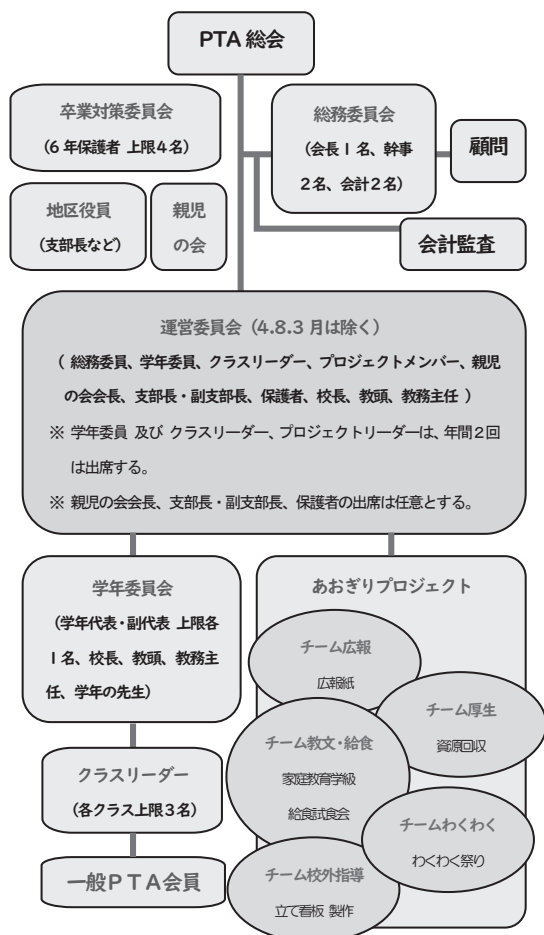


以上のアンケートから、「仕事で休みが取れず、PTA役員としての活動が難しい」と感じている保護者が多い一方、「自分の子供に関わることなので、会員全員がPTA役員としての活動をすべきではないか」と意見も、一定数みられることが分かった。

(2) 今後のPTA活動

PTAの目的は、本会の保護者と教師が一体となって教育の充実発展を図るとともに、会員相互の親睦を深め、教養を高めることであることから、PTA会長と協議を重ね、以下の組織・運営とした。

【PTA組織図】



【令和7年度PTA活動】

令和6年9月3日(火)に臨時保護者会を開催し、以下の内容を周知する。今後、令和7年度PTA総会にて、会則を改正し、運用を開始する予定である。

クラス役員を「廃止」する(希望制)

これまで、PTA会員は、自分の子供一人につき必ず1回はPTA役員をすることになっており、さらにPTA役員は、以下の委員会に所属し、活動を行うことになっていた。令和7年度からは、委員会をプロジェクト化し、メンバーは希望者で構成することとした。

【広報委員会】

年間3回の広報紙の発行。広報紙作成にあたり、取材、記事作成、発注等。

【厚生委員会】

資源回収(アルミ缶のみ)

【教文・給食委員会】

家庭教育学級の運営。給食試食会(希望保護者)

【校外指導委員会】

通学路の立て看板製作。立哨道具の点検。

「運営委員会」を開催する(月1回)

PTAの活動の目的は、「保護者と教師が一体となって教育の充実発展を図るとともに、会員相互の親睦を深め、教養を高める」ことである。

- ① 保護者と学校が、子供を中心に据え、意見を述べ合う。保護者が学校運営に参画する。自分以外の考えを知ることができ、考えが横につながる。
- ② 地域住民や企業、団体等にも、運営委員会に参加していただき、相互に意見を出し合い、学び合うことを通して、地域の将来を担う人材を育成するとともに、学校が地域の中で役割を果たす。
- ③ 運営委員会の構成員は総務委員、学年委員、クラスリーダー、プロジェクトメンバー、親児の会会長、支部長・副支部長、保護者、校長、

教頭、教務主任とする。

- ④ 色々教えてくれる先輩保護者と出会える場とする。子育てについて有益な情報を得ることで、客観的に我が子がみられるようになる。

「学年委員会」を開催する（学期１回）

同学年の保護者同士のつながりを大切にする。

- ① 学年委員会とすることで、同学年の親しい人と一緒に活動することができる。活動内容は、「学年行事へのお手伝いについて」「学年の先生との意見交換会」など。
- ② 同じ学校で過ごす同学年保護者のつながりを大切にする（助け合い、励まし合い）。

保護者アンケートをPTA活動に反映させる

「会員の声に耳を傾けること」は「会員の意思を尊重すること」である。

学校応援団活動を充実させる

読み聞かせや学校行事などの学校応援団活動へのご協力をお願いします。あくまで任意。

Ⅳ 研究、実践の成果

これらの実践により、保護者や地域住民の学校への参画意識を高めることができた。

９月３日の臨時保護者会、１１月２日の菁莪小ライブにより、保護者や地域住民が学校に対して持っている心理的な壁を取り除くことができると期待している。

「子供が育ち」「保護者が育ち」「地域が育つ」。これからは、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を目指すことで、「子供たちを社会総がかりで育てる」ことにつながっていく。本研究は、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための土台作りである。

今後さらに、学校運営協議会とも連携・協働しながら、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み作りを進めていきたい。従来の地縁団体だけではない、新しいつながり（企業、高校生等）による地域の教育力の向上・充実は、

地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となるからである。

Ⅴ 結語

本実践研究は、「保護者・地域住民が、学校をサポートするという一方通行の支援に限界がきたこと」や「PTA活動の縮小により、保護者と教職員のつながりが薄れたこと」による家庭・地域の教育力の低下を改善したいという想いからスタートした研究である。

研究を進めるにあたり、一番意識したことが、保護者・地域住民に「サポーター」ではなく「パートナー」という意識で取り組んでもらうことである。学校を一方的に支援するのではなく、子供の成長を支えるという同じ目的のために、互いに協力して共に活動することが重要になる。

本研究により、ようやくスタートラインに立つことができた。今後、PTA活動を通して、家庭教育支援の充実を図るほか、学校と地域（地域住民、保護者、企業、団体、行政、NPO等）との連携・協働による学びを推進するなど、家庭や地域の教育力の向上にも取り組んでいく。今後も、研究に邁進していく所存である。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

コミュニティ・スクールの取組を通じて、主体的に地域と関わる児童の育成 ～学校から地域へ 地域盛り上げプロジェクト ミヌマーズの取組～

さいたま市立見沼小学校

校長 佐藤 俊 夫

本校は創立58年目を迎えた、市内でも比較的若い学校である。地域の方々の本校への関心は非常に高い一方、児童の地域に対する意識・関心は高いとは言えず、盆踊りや祭りなど楽しめる行事には参加するが、地域のための活動に前向きでない様子が見られた。そのような中、令和3年度の第3回学校運営協議会の熟議で、東大宮音頭にスポットを当て、「人と人とが繋がり、様々な取組が展開され、地域が盛り上がっていくこと」を地域・学校一体となって目指すこととなった。本研究は、児童が「より主体的に地域に関わっていくこと」を目指し、3つの取組でアプローチしたものである。

「東大宮音頭復活プロジェクト」は令和3年度第3回の学校運営協議会にて計画された。東大宮音頭を地域の方に教えていただく活動を教育課程に位置付けて取り組むこととした。また、秋に実施する運動会のプログラムに東大宮音頭を入れ、全校児童へ広めた東大宮音頭を運動会で披露する、という流れを明確にした。

「見沼小学校学区 ラジオ体操」は令和4年度第3回目の学校運営協議会にて、「東大宮音頭復活プロジェクト」に続く取組として計画された。各自治会から「未加入の子どもや保護者に参加のアプローチができる場を」という要望があり、ラジオ体操を本校校庭で夏季休業中に行うこととした。実行委員会はチラシ作成や学校だよりの参加案内などPR活動も計画的に行った。

「地域盛り上げプロジェクト ミヌマーズ」は児童に主体的に地域に飛び出してほしいという思いから、地域の盆踊りで児童が自らマネジメントした活動を行うことを趣旨とした。児童の「主体性」を地域で育てるわけであるから、できるだけ教職員が学校で行う指導を減らし、地域の方々に指導をお任せしたいという願いも大切にした。

以上、成果や課題を検証し、今後も地域や児童、教職員にとって持続可能な取組になるよう、学校としてできるコーディネートをしていきたい。

＜優良賞＞（実践報告要旨）

「1人1台端末」の活用による主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ～日常の学びにICTを取り入れる挑戦～全ての学校で実践できる取組み事例の紹介～

桶川市立桶川東小学校

校長 吉田 泰 宏

本校では、Google for Educationを用いたクロームブックの導入から3年が経過し、「端末の効果的活用」の段階に至っている。3年生以上の児童は毎日端末を持ち帰り、日常的に学習に活用している。また、不登校傾向による児童や、体調不良等に関わるやむを得ない事情による欠席には、オンライン授業ができるように整備している。本校では授業における効果的な活用を目指し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進している。そのためには、児童が端末を文房具として正しく使い慣れていること、教師も、端末を活用した授業ができるスキルを身に付けている必要がある。児童の情報活用能力の育成と、職員のICT活用スキル習得の場を構築しつつ、本主題である、「1人1台端末」の活用による主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を目指していく。その目標を達成するために、①指導の工夫、②児童の変容の把握、③保護者の理解と協力の面が大切であると考え、

本校ではその3点を中心に取り組んできた。

指導面の工夫としては、①学校課題研究のICT活用チームによる事例リンク集づくり②学校課題研究を生かした取組③職員用クラスルームによる情報共有④研修の工夫⑤本校のICT活用能力系統表の作成と活用⑥児童の日常的な活用等を行ってきた。児童の変容の把握としては、①主体的な学び②対話的な学び③深い学びの観点からそれぞれ児童の学びの変容が見られた。保護者の理解と協力では、懇談会においてクロームブック体験を行い、保護者の理解と連携を高めることに繋がった。

これらの取組により、授業における学びの質の向上が実現しつつある。今後の課題は、個別最適な学びと協働的な学びが一体化した授業、児童が学びの主体となる複線型の授業を学校として取り組むことである。これらを実現するために、「学びの質の向上」に向けて力を合わせていく。

優秀賞を受賞して

【ヤング部門】

埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園 教諭 **勝野 崇介**

「手指喃語」に焦点を当てたコミュニケーション支援について

～ろう難聴乳幼児を持つ家族の事例を通して～

この度は、優秀賞をいただきありがとうございます。子どもたちから学ぶことも多くあり、日頃から保護者と共に子どもに寄り添うことの大切さを改めて感じました。また、本校の桑原智子校長先生をはじめ、多くの先生方のご指導をおかげでの受賞です。今後は、埼玉県のスローガンである「これからの未来を担う子どもたちの成長のために」、どんな時でも子ども中心の支援を積み重ねていけるように研究を深めて参りたいと思います。

埼玉県立岩槻はるかぜ特別支援学校 教諭 **小山 貴之**

応用行動分析による不適切行動やコミュニケーションの改善

～知的特別支援学校重複障害学級での取り組み～

このたび教育実践報告において優秀賞を賜り、大変光栄に存じます。本実践では、不適切行動の改善やコミュニケーション手段の確立に取り組み、その成果がさまざまな実態をもつ児童・生徒にも汎化可能であることを示しました。今後はさらに精度を高め、汎用性を広げることで、私自身の実践や、この方法を共有した教員の指導・支援にも活かしていきたいと考えています。

埼玉県立朝霞高等学校（定時制） 教諭 **小幡 佳太郎**

朝霞就職EXPOの実践とその成果

～定時制高校で生徒の職業選択の幅をどのように広げるか～

「朝定にたくさん企業を呼ぼう。体育館で合同企業説明会みたいにして。楽しそうでしょ、やってみよう。」当時の進路指導主事のアイデアが、「朝霞就職EXPO」の始まりでした。この実践の積み重ねを評価いただき、貴重な賞をいただいたこと大変うれしく思います。

本校の教育活動は、本校教職員をはじめ、多くの皆様に支えられてきました。本校の教育活動に関わる全ての皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

今回の受賞を励みに、生徒の成長を第一に考えるという気持ちを忘れず、日々精進を続けてまいります。

【一般部門】

埼玉県立本庄特別支援学校 教諭 **根岸 雄介**

作業学習（農耕班）でのコミュニティ・スクールの実践

～地域とともにある学校づくりを目指して～

この度は、優秀賞をいただきありがとうございます。一緒に過ごしてきた生徒たちをふり返ると、たくさんの発見や気づきがあり、教室で見せる表情とは違った真剣な眼差し、意欲的に学習する姿などがたくさん見られました。今後も卒業後にいきいきと働く姿や社会生活に参加する姿などを描きながら、「今必要なこと」を丁寧に考え、教育実践を進めていきたいと思います。本実践に御理解・御協力をいただいた皆様に感謝申し上げます。

埼玉県立川越総合高等学校 教諭 **白石 直子**

PBL型教育の実践事例

～地域の特産物をつくる「タマシャモプロジェクト」～

この度は優秀賞を頂戴し、大変光栄に存じます。当報告書をまとめるにあたり、多くの方々にご支援をいただきました。指導いただいた先生方、連携各所の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。取組みを通して、私自身とても良い経験ができ、スキルアップにも繋がったと感じています。今後はこれまで以上に生徒へ貢献できるよう、尽力してまいります。

埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園 教諭 **山本 純人**

「忙しい先生と子どもたちに優しい」Google Classroom を使った夏休みの「写真日記」

～「書くのは苦手でも大丈夫！」写真で綴る夏休みの新しい宿題のカたち～

この度は優秀賞をいただき、ありがとうございました。「異動は最大の研修」と言われるように、中学校から特別支援学校に異動し、ICTを活用するようになりました。今回の実践報告は、Google Classroom を活用した高1から高3までの3年間の取り組みです。この内容を評価いただき、心より感謝申し上げます。今後もテーマを持ち、教育実践を積み重ねていきたいと考えています。本当にありがとうございました。

【学校部門】

白岡市立菁莪小学校 校長 **小林 大輔**

最幸（さいこう）の学校を目指して

～学校・保護者・地域との連携・協働により、社会総がかりで子供たちを育てる～

この度は、栄誉ある優秀賞を頂戴し、誠に光栄に存じます。今年度、新任校長として着任し、取り組んだ実践について報告させていただきました。この賞を頂戴するとのお知らせをいただいた時は、ただただ驚きました。同時に、これからもっと頑張らなさいというエールと受け取らせていただきました。また、この栄誉は、私ひとりの力ではなく、本校職員やPTA会長、学校に携わるすべての方のおかげと感謝しております。今後も、皆様の幸せのために、日々チャレンジしてまいります。誠にありがとうございました。

令和6年度 佳作受賞者一覧 ヤング部門

- (ア) 教科指導を主とするもの (イ) 教科指導以外の分野の指導に関するもの
(ウ) 学校運営、学校間連携、保護者・地域社会との連携に関するもの

研 究 題 名	所 属 学 校 等	職 名	氏 名
(ア) 言語活動の充実～主体的・対話的で深い学びに着目した自己の考えや意見を英語で伝える取組～	川島町立西中学校	教諭	岩井勇依奈
(ア) 中学校社会科の評価と授業づくり～社会的な見方・考え方を計画的に育成する単元づくりの成果と課題～	さいたま市立城北中学校	教諭	高野 隼
(ア) 生徒が主体的によりよい社会を構想することのできる授業展開の工夫～ Well-being に根差した「これからの社会科」をめざして～	上尾市立大谷中学校	教諭	小松 裕人
(ア) 自律した学習者が育つ複線型授業の追究～算数科における多様な学びを中心に～	杉戸町立杉戸第二小学校	教諭	高崎 拓真
(ア) 知識及び技能の習得における系統性を体系化し、自己決定により学力の伸びを実感する国語科指導～目的を明確にして、児童が主体的に言語活動に取り組むことができる学習環境の構築～	加須市立加須小学校	教諭	小林 儀之
(ア) めあてをもって進んで学習し、仲間と関わり合う、できる！わかる！喜びあふれる体育授業の研究～できるとわかるをつなぎ運動好きな児童を育てる「シートバスケットボール」の実践～	坂戸市立入西小学校	教諭	中嶋 重里
(ア) 思考の様式を意識させた理科学習の意義に関する研究～アブダクション的思考を用いた有機化合物の構造決定に着目して～	さいたま市立浦和高等学校	教諭	柚木翔一郎
(ア) 「学力の向上」と「多様な幸せ (well-being)」を実感できる授業の両立を目指した授業計画の考察～「個別最適な学び」と「協働的な学び」を教科横断的に活用する実践を通して～	白岡市立菁我小学校	教諭	前野 高統
(ア) 生徒の振り返る能力に関する研究～授業終末における生徒の自己評価カードの記述をもとに～	熊谷市立富士見中学校	教諭	内田 敦也

令和6年度 佳作受賞者一覧 一般部門（グループを含む）

- (ア) 教科指導を主とするもの (イ) 教科指導以外の分野の指導に関するもの
(ウ) 学校運営、学校間連携、保護者・地域社会との連携に関するもの

研 究 題 名	所 属 学 校 等	職 名	氏 名
(ア) 生活マネジメントセンサー開発を通じた、デジタルネイティブ世代のライフスキル育成とデジタル・シティズンシップ教育～20年後の社会で求められるコンピテンシーの育成に向けて～	戸田市立戸田東小学校	教諭	土信田幸江
(ア) 児童自ら課題を見つけ解決できる国語科授業の研究～主体的で対話的な授業展開の工夫～	川島町立中山小学校	教諭	中村 真和

研 究 題 名	所 属 学 校 等	職 名	氏 名
(イ) 多様性の時代に生きる子ども達へ～特別支援教育の理解のために～	川島町立中山小学校	教諭	渡辺 一弘 (代表)
(ア) 主体的な学びを促し、児童が「楽しい」「できた」を味わうことができる器械・器具を使つての運動遊びの指導の工夫～知識の習得と協働的な学びを生かした授業づくり～	さいたま市立与野八幡小学校	教諭	井上 雅也
(ア) 学力向上に向けた効果的なＩＣＴ活用の実践～ＩＣＴ活用の可能性を考察する～	川越市立砂中学校	教諭	田野 翔
(ア) 新天地でのよりよい学習支援を目指して～５年間の学習支援を振り返って～	所沢市立向陽中学校	学習支援員	小川 正人
(イ) 誰もが生徒指導・教育相談ができる学校指導体制や学校組織マネジメント～全員、生徒指導主任になれる！～	坂戸市立大家小学校	教諭	齋藤 怜
(イ) 小学校段階におけるコンピュータサイエンス教育の実践とその教育的効果の考察～小学校４年生におけるプログラボ「お絵かきコース」を用いた取組～	川越市立月越小学校	教諭	田中 萌
(ア) 生徒一人ひとりの意見を共有できる授業のあり方～ＩＣＴを活用した、教師・生徒ともに取り組みやすいグループ活動をめざして～	川口市立高等学校	教諭	石原 直哉
(ア) 主体的に取り組み、基礎・基本を獲得する生徒の育成	桶川市立桶川東中学校	講師	田所 泰久
(ア) 地域素材を活用し、探究的な見方・考え方を働かせた「総合的な学習の時間」の指導～地域の学習教材を見直し、新たな地域素材を見つけ出し、活用する取り組み～	鳩山町立今宿小学校	校長	向田 正人
(ア) 日本史探究における標準的授業の構想～個別学習・グループ学習・一斉学習による系統的な授業方法の確立～	埼玉県立川口東高等学校	教諭	小山 寛之
(ア) 協働的な学びを生かした、自己肯定感を高めるパフォーマンステストの工夫～互いを認め称賛し合う活動を通して、伝えきるという達成感を味わう～	坂戸市立勝呂小学校	教諭	高橋 京子
(ア) 聴覚障害のある児童への外国語学習の実践とその評価～外国語と日本語を手話でつなげて主体的・対話的で深い学びを実現する！～	埼玉県立特別支援学校 坂戸ろう学園	教諭	手塚 勇一
(ア) 統計的な問題解決能力を培う指導の工夫～日常とのつながりに焦点をあてた算数授業の実践～	さいたま市立桜木小学校	教諭	黒須 直之
(イ) 知的障害のある高等部生徒への情報モラル指導の実践～SNSトラブルを自分ごととして捉える授業実践～	埼玉県立越谷西 特別支援学校	教諭	佐藤 裕理
(イ) 生徒の自己肯定感を高めるための教育相談に係る実践～教師・保護者へのアプローチ～	埼玉県立伊奈学園中学校	教諭	井形 哲志

令和6年度 佳作受賞者一覧 学校部門

(ア) 教科指導を主とするもの (イ) 教科指導以外の分野の指導に関するもの

(ウ) 学校運営、学校間連携、保護者・地域社会との連携に関するもの

研 究 題 名	所 属 学 校 等	職 名	氏 名
(ウ) 特色を生かした魅力ある学校づくりのための教育環境づくり～人とのつながりを大切にする学校を目指して～	さいたま市立川通小学校	校長	葉抱 敬介
(ウ) ICT を活用した教職員の負担軽減及び業務効率化～ Google Workspace を活用した具体的な取組～	埼玉県立毛呂山特別支援学校	校長	山崎 仁之
(イ) メンタルヘルスリテラシーの向上に向けた教育実践	鶴ヶ島市立藤中学校	校長	竹田 聡

令和6年度 教育実践報告審査委員会委員

	氏 名	職 名 等
委員長	戸 部 秀 之	審査委員長 国立大学法人 埼玉大学教育学部長
副委員長	馬 場 敏 男	審査副委員長 埼玉県立総合教育センター総合企画長
委 員	岩 本 好 則	川口市立元郷南小学校長 (埼玉県公立小学校校長会副会長)
委 員	家 徳 丈 夫	桶川市立桶川東中学校長 (埼玉県中学校長会副会長)
委 員	内 田 正 俊	埼玉県立所沢高等学校長 (埼玉県高等学校長協会西部地区副会長)
委 員	原 田 篤	埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園校長 (埼玉県特別支援学校校長会副会長)
委 員	三 橋 勝 美	埼玉県教職員組合専門員
委 員	伊 藤 稔	埼玉県高等学校教職員組合専門委員

(順不同・敬称略)

令和7年度「教育実践報告」募集案内

主催：公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部

後援：埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会

埼玉県公立小学校校長会 埼玉県中学校長会 埼玉県高等学校長協会

1 趣 旨

埼玉県内各学校・教育機関における個人（グループを含む）または学校を対象として、優れた教育実践報告に研究助成金を贈り表彰するとともに、教弘文庫「教育実践報告集」として刊行し、県内各学校・教育機関に配布して、本県教育の振興に寄与する。

2 応募部門

部門	対象
(1) ヤング部門	年齢35歳未満の教職員等の個人
(2) 一般部門	年齢35歳以上の教職員等の個人、グループ（年齢は不問）
(3) 学校部門	埼玉県内の学校等

なお、(1)、(2)における年齢の基準日は、令和7年4月1日とします。

3 実践・研究の分野とその対象

実践・研究の分野	対象
(ア) 教科指導を主とするもの	ヤング部門、一般部門（グループを含む）、学校部門
(イ) 教科指導以外の分野の指導に関するもの	
(ウ) 学校運営、学校間連携、保護者・地域社会との連携などに関するもの	学校部門

4 応募要件

- (1) 応募は、実践に基づくものとし、ヤング部門、一般部門（グループを含む）の場合は、個人1人（1グループ）につき1編、学校部門の場合は、学校1校につき1編の応募とします。
- (2) 公的機関等への研究委嘱等に関わる報告書、研究会・市販の図書・教育誌等に既に発表したものの及び他団体に応募済みのものなどは応募できません。
- (3) 過去3年以内（令和4年度から令和6年度）の優秀賞・優良賞の受賞者は応募できません。
- (4) 応募された原稿の著作権は当支部に所属し、提出いただいたもの（写真等を含む）は返却しません。

5 応募形式及び「応募要件確認書」

- (1) 表紙に、1. 「上記2」の部門（1）ヤング部門、（2）一般部門（グループ含む）、（3）学校部門のいずれの応募であるか、2. 「上記3」の分野（ア）、（イ）、（ウ）のいずれであるか、3. 所属校・職名・氏名（グループの場合は代表者名、学校の場合は校長名）、4. 研究主題、5. 研究副題、6. 研究の要旨（研究内容をできる限り分かりやすく簡潔に800字以内でまとめてください）を記入します。（「記入例①」を参照してください。）

- (2) 2ページ目は、初めの6行分を用いて、研究主題、研究副題、所属校、職名、氏名（グループの場合は代表者名、学校の場合は校長名）を記入します。本文は、7行目から書き出します。A4判の用紙を横書き・縦長で使用し、1枚につき、24字×43行×2段組（フォント10.5）のパソコン印字によるもので4枚以内（参考文献、写真、図表等すべての資料を含む）で作成ください。文章は日本語で記述してください。パワーポイントは不可とします。（「記入例②」を参照してください。）
- (3) 本文に掲載する写真、図表等すべての資料はしっかりと判読・判別できるものに限ります。
- (4) 上記4の(2)及び(3)を確認するための「応募要件確認書」（所定用紙）を提出します。
上記(1)、(2)、(4)は、当支部HPに様式を掲載しておりますので、ダウンロードして作成ください。

6 応募期限 令和7年8月29日（金）必着

（上記5－(1)、(2)、(4)を簡易書留でお送りください。）

7 審査及び審査基準

- (1) 審査・選考は、（公財）日教弘理事長が委嘱する審査委員が行い、支部長が決定します。
- (2) 審査基準
- ①内容が、当面する教育課題に対しての取り組み、実践であること。
 - ②実践の成果として、児童・生徒や学校、地域社会等の変容が具体的に見えること。
 - ③実践に傾けるひたむきな努力や熱意が感じられること。
- (3) 応募形式を大幅に逸脱する場合には、審査の対象とならないことがあります。

8 表彰等…ヤング部門、一般部門（グループを含む）、学校部門ごとに下記(1)のとおり表彰します。

- (1) 「優秀賞」数編に各8万円、「優良賞」数編に各3万円、「佳作」数編に商品券各5千円分を贈り、入選以外の応募者には、記念品を贈呈します。
- (2) 優れた実践報告は、教弘文庫「教育実践報告集」として刊行し、県内各学校・教育機関に配布します。
- (3) 「優秀賞」の中から数編を「日教弘教育賞」論文募集（後援：文部科学省）に推薦します。

9 応募・問い合わせ先

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-24

公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部 教育実践報告係

<https://www.kyoko.or.jp/> 電話：048-822-7554

様式のダウンロードは
こちらから



10 その他

募集により取得した個人情報は、当事業実施のための連絡等以外には使用いたしません。

表 紙

- ああ
ああ

① こちらの書式を 48 字×28 行×1 段組（フォント 10.5・MS 明朝体）A4 判で設定してください。字数・行数に影響するため、フォント等の設定は変更しないでください。

③ 応募部門を募集案内「2 応募部門」の中から1つ記入してください。

④ 実践・研究の分野を募集案内「3 実践・研究の分野とその対象」の中から1つ記入してください。

⑤ 所属校・職名・氏名・研究主題・研究副題は、必ず論文と同一の内容を入力してください。

⑥ 研究の要旨は、800 字以内。明確かつ簡潔にまとめて記入してください。

記入例②

【研究主題】 小学校の運動会について

【研究副題】 競技を中心とした取組

② 研究副題がない場合は、(なし)とご記入ください。項目や行の削除は行わないでください。

【学校・団体名】 埼玉県〇〇郡〇〇町立〇〇小学校
【職名・氏名】 教諭 〇〇 〇〇

ああああああああああああああああああああ
ああああああああああああああああああああ
ああああああああああああああああああああ
ああああああああああああああああああああ
ああああああああああああああああああああ
ああああああああああああああああああああ
ああああああああああああああああああああ
ああああああああああああああああああああ
ああああああああああああああああああああ
ああああああああああああああああああああ
ああああああああああああああああああああ

① 応募者記載欄は、研究主題、研究副題、応募者の所属学校(団体)・職名・氏名が必須項目となります。
上記を1～6行目×2段組(フォント12・MS明朝体)で行数が本文と併せて43行になるように記入してください。

③ 学校名(都道府県・市区町村を含め)・団体名は正式名称をご記入ください。
・学校部門・・・応募者は校長となります。
・ヤング部門、一般部門・・・応募者の所属学校名、職名、氏名を記入してください。
※グループの応募者はグループの代表者となります。所属学校名をグループ名に変えて応募することも可能です。

- ④ 本文は「24字×43行×2段組(フォント10.5・MS明朝体)A4判横書き」とします。
字数・行数に影響するため、フォント等の設定は変更しないでください。
(ただし、字数・行数が上記のとおり印字される場合に限り、フォントの大きさは変更可能です)
- ⑤ 論文は、応募者記載欄(6行)・本文・図表や写真等の資料(A4判1ページ程度の分量以内)を全て含めてA4判4ページ以内で作成してください。
- ⑥ 特に図表等に関しては、しっかりと内容が判別できるものに限ります。
- ⑦ 児童生徒等の写真を掲載する場合は、個人情報保護の観点に留意し、事前に保護者等から掲載の承諾を取り付けたものを使用してください。

記入例③

令和7年度 教育実践報告「応募要件確認書」

所属校	浦和小学校	役職名	教諭	ふりがな	うらわ たろう
				氏名	浦和 太郎
			生年月日	(西暦) 1995年 6月 9日	

【応募要件の確認】

下記事項を確認のうえ、該当する項目に○を付けてください。

- ① 今回応募する教育実践報告は、未発表・未応募のものです。
(類似テーマ、論文形式ではない申請書やレポートで応募・発表した場合も含む。)

☒ 「はい」 → ③ へ

☐ 「いいえ」 → ② へ

- ② 過去に同一または類似した内容で発表・応募済みですが、今回応募する論文は新たな内容を主軸としています。

☐ 「はい」 → 過去の応募書類等を提出してください。そして、③ へ

☐ 「いいえ」 → 応募できません。

- ③ 過去3年以内（令和4年度～令和6年度）に、当支部の教育実践報告で優秀賞・優良賞の受賞したことはありません。

☒ 「はい」 → ④ へ

☐ 「いいえ」 → 応募できません。

- ④ 要旨及び論文は、要項に基づいた内容及び体裁になっていますか。
(タイトル行や文字数・行数等不備がある場合は、応募対象外となることがあります。)

☒ 「はい」 → 応募期限までに、簡易書留でお送りください。

☐ 「いいえ」 → 修正して、応募ください。

※ この「応募要件確認書」は、「教育実践報告」とともに提出してください。

あ と が き

公益財団法人日本教育公務員弘済会埼玉支部は、令和6年度も県内の各学校・教育機関でご活躍の教育関係職員の方々を対象に「教育実践報告」の募集を行いました。

A f t e r コロナの中ではありましたが、応募状況は、「ヤング部門」が21編、「一般部門（グループを含む）」が37編、「学校部門」が7編の計65編でした。

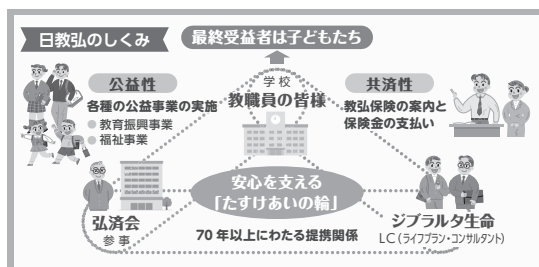
校種別内訳は、小学校33編、中学校13編、高等学校9編、特別支援学校9編、幼稚園1編でした。分野別では、「教科指導を主とするもの」が36編、「教科指導以外の分野の指導に関するもの」が24編、「学校経営・運営、学校間連携、保護者・地域社会の連携などに関するもの」が5編でした。学校種別、研究・実践の分野也多岐にわたり、どの実践報告も日頃、創意工夫し、積極的に取り組まれている実践成果が記載され、教育活動の充実ぶりが伺える内容のものばかりでした。

働き方改革等、学校や教職員を取り巻く状況に大きな変化が見られる中、ご応募いただいた教職員の皆様にはA f t e r コロナの視点等を踏まえ、児童・生徒一人一人の可能性を最大限に引き出すために取り組まれている研究や実践をまとめていただき、教育実践報告としてご応募いただきました。日々の研究や実践に対し、心から敬意を表するとともに、改めてご応募に感謝申し上げます。

ここに、ご応募いただきました「教育実践報告」を集録した「教育実践報告集56」を、「教弘文庫125」として例年どおり刊行します。県内多くの教育に関係する方々にご一読いただき、今後の実践に当たっての参考にしていただければ幸いです。

併せて、令和7年度の「教育実践報告」の募集についても、一人でも多くの教育関係職員の方々にご応募いただきますようお願い申し上げます。

結びに、この度の「教育実践報告」の募集にあたりご理解、ご協力いただきました各学校等の関係者の皆様、審査・選考に当たっていただいた皆様に深く感謝申し上げます。



※弘済会の各種公益事業は、教弘保険の契約者配当金を事業資金として運営されており、本県教育の振興に寄与しています。

教弘文庫125

教育実践報告集56

令和7年4月21日発行

編集・発行

公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部

さいたま市浦和区高砂3-12-24

電話 048-822-7554